



東近江市

博物館構想

令和5年3月

東近江市博物館構想策定にあたって

鈴鹿の山々から琵琶湖まで市域が広がる東近江市では、^{もりさとかわうみ}森里川湖の多様な自然環境の中で歴史文化が醸成されてきました。縄文時代草創期から現在に至るまで約1万3千年以上にわたる先人の歩みが遺跡などの文化財として各地に現れ、脈々と奥深い歴史文化が積み重ねられてきた地域です。



本市は様々な歴史資源にあふれており、直近では令和4年3月に百済寺木造十一面観音立像が、12月に五個荘金堂町の外村家住宅がそれぞれ重要文化財に指定され、重要文化財の総件数は65件となりました。今後も積極的な専門調査に基づく歴史文化政策を推進し、多くの文化財を磨き上げ、本市の魅力をより一層高めてまいります。

一方で、社会構造の変化や観光施策の振興によって博物館を取り巻く法体系も大きく変化し、文化観光やまちづくり等博物館に求められる機能や役割は多様化、高度化しています。

文化財を地域で守り継承していくとともに、博物館において資料保存や調査研究、展示、体験活動を実施し、広く情報を発信していく必要があります。現在の市立博物館は、近江商人やガリ版、西堀榮三郎等の独自のテーマに沿った事業が中心であり、自然や歴史文化で網羅できていない分野を扱い、更に付加価値を生み出し、本市の文化的価値の向上につなげることが重要と考えます。

また、化石燃料に頼らない先人の暮らしの中で育まれた知恵を学ぶとともに、新型コロナウイルス感染症の世界的拡大における価値観の転換や変化を見据えた施策を推進していくことが重要です。東京一極集中や貨幣経済がもたらす弊害、合理性と機能性の追求、科学至上主義を考え直し、人が人として豊かさや幸せの価値を見直す機会を提供する役割を博物館が担わなければなりません。

このような現状に鑑み、東近江市では、市立博物館の現状と課題を分析し、機能強化を図るとともに、民間博物館と連携し、多くの人々に多様な歴史文化に触れる機会を創出することができるように、東近江市博物館構想を策定します。

これからの博物館が、地域や社会に貢献し、地域住民に親しまれる存在となることを願ってやみません。

結びに、本構想の策定に当たり、御助言、御協力を賜りました専門分野の委員及び関係者の皆様に心から厚く御礼申し上げます。

令和5年3月

東近江市長 小椋正清

目 次

I	博物館構想の基本的な考え方	1
1	東近江市の概要と関連計画	1
(1)	東近江市の姿	1
(2)	関連計画	5
(3)	上位計画と博物館	6
2	これからの博物館の姿	7
3	東近江市の博物館構想の策定に向けて	9
(1)	新しい博物館の在り方を求めて	9
(2)	博物館構想策定に当たっての視点	9
II	東近江市の博物館の現状と課題	11
1	東近江市の博物館	11
(1)	全体の現状	11
(2)	市立博物館の現状	13
(3)	市立以外の博物館の現状	16
(4)	東近江市の博物館の認知度と博物館への期待	19
(5)	現状のまとめ	23
2	市立博物館の課題	24
(1)	博物館機能の強化	24
(2)	博物館を拠点とする森の文化の継承と活用	25
III	博物館構想	27
1	基本理念	27
2	目標と基本方針	28
3	東近江市立博物館の方向性	30
(1)	市立博物館の機能強化及び施設整備	30
(2)	市立博物館の総合的な博物館化	32
(3)	各市立博物館の基本方針と方向性	33
(4)	博物館ネットワークの構築	42
(5)	博物館群の管理運営	44
4	今後の事業推進過程	45
5	事業手法	46
	資料編	47
1	主な市立博物館の入館者数等とその推移	47
2	博物館の現状	48
3	東近江市の博物館等に関するアンケート調査結果	56
	用語の説明	62

I 博物館構想の基本的な考え方

1 東近江市の概要と関連計画

(1) 東近江市の姿

ア 全体像

東近江市(以下「本市」という。)は、日本のほぼ中央部、近畿圏と中京圏の中間に位置しており、二つの大都市圏からアクセスしやすい位置にあります。人口は約11万3千人(令和5年1月現在)です。

本市の地勢は、東は鈴鹿山脈に、西は琵琶湖に面し、山地からなだらかな丘陵地や平野へと広がる地形で、森里川湖がつながる多様で豊かな姿を見せています。この豊かな自然環境の中で、本市の歴史・文化は、縄文の昔に始まり、万葉集に詠われ、森の文化ともいうべき木地師文化の発祥の地となるなど、古代から現代まで連綿と続いています。



また、本市は、古くから複数の街道が交わる交通の要衝という利点をいかし、市場まちや商業都市として栄えてきました。現在も名神高速道路、東海道新幹線等が通じており、電気機器、IT関連など多くの企業や事業所が集積する内陸工業都市として発展してきた現在の本市の姿に通じています。

更に、肥沃な大地と温暖な気候に恵まれていることから、稲作、果樹・野菜の栽培、畜産等の農業が盛んで、京阪神の大消費地の食を支えている地でもあります。

このように本市の発展は、多様で豊かな自然と奥深い歴史・文化に根差しているといえます。しかし、本市も現在、我が国全体の課題である人口減少や少子高齢化という時代の大きな流れの中にあり、人口減少を食い止め、持続可能なまちづくりを進めていくことが課題となっています。

多様で豊かな自然と奥深い歴史・文化をまちづくりにいかし、将来の持続的発展の基盤を整備することで、次世代にそれらを継承していくことが必要です。

イ 自然、歴史、文化

本市の最大の特徴は、森里川湖が連なり、多様な自然生態系を形成していることにあります。鈴鹿山脈を水源として、琵琶湖に流れ込む愛知川、日野川等の大小の河川が市内を東西に流れ、それらとつながる小川が集落を巡っています。また、地域に点在する湖沼等が美しい水辺の景観を形成しています。丘陵部等には、人々の暮らしと密接につながってきた里山が点在し、人と自然が調和する地域となっています。

このような本市の豊かで多様な自然は、山では森の恵みによって木地師文化をはじめとする森の文化を育み、里では豊かな土地と水が近畿地方最大の農地を形成し、多くの人々の暮らしを支え、湖辺では人々と水が密接に関わりを持ちながら生業が営まれてきたことをうかがい知ることができます。

約1万3千年前の土偶が見つかった縄文時代草創期の相谷熊原遺跡をはじめ、弥生時代の遺跡が数多く残り、琵琶湖岸地域を中心に稲作や定住が進みました。その後、古墳時代前期の雪野山古墳や中期の木村古墳群など、古墳時代をとおして集落と墓域が形成されました。

7世紀に入ると、市域に蒲生、神崎(神前)、愛知(依智)の三郡が置かれ、奈良時代には、古代東山道が整備されました。平安時代には佐々貴山君や依知秦公等が神崎・蒲生・愛知郡の郡司として地域を治め、山岳信仰や密教の広がり、田地の開発が進むとともに鈴鹿山麓を中心に天台寺院がつくられ、平野部には有力貴族や寺社等の荘園領が広がりました。

室町時代には、小倉氏、布施氏、鯉江氏等の在地土豪の城が数多くつくられ、保内商人をはじめとする座商人や木地師、鋳物師といった職能集団も存在し、伊勢への山越商人の活動が盛んな地域でした。

織田信長の近江侵攻により、観音寺城や鯉江城が落城した後、江戸時代には、井伊、伊達、最上等の大名や旗本領、寺領、幕府直轄領になり、稲作中心の生活と、八日市に代表される定期市のにぎわいが地域を潤しました。また、近江から天秤棒をかついで全国へ行商し、商圏を広げていった近江商人の発祥地としても有名であり、近江鉄道、沖野ヶ原の八日市飛行場跡等、近代に敷設された鉄道や歴史遺産が数多くみられる地域でもあります。

ウ まちと産業

本市は、古くから中山道や御代参街道などの主要街道が交わる交通の要衝として、人、物、情報、文化等が行き交う市場まちとして栄え、近世には近江商人が活躍しました。近江商人は「陰徳善事」の理念を持ち、社会貢献の一環として、社寺や公共事業への寄附、寺子屋な

どの初等教育に力を入れ、優れた人材を輩出してきました。「売り手によし、買い手によし、世間によし」の「三方よし」の精神の実践によって、商人文化が結実し、現代にもその精神は受け継がれています。

現在も交通の要衝として交通網が発達しており、道路では八日市インターチェンジ、蒲生スマートインターチェンジを有する名神高速道路、更に国道 8 号、307 号、421 号等が広域幹線網を形成しています。鉄道では近江鉄道が市域を走り、JR 琵琶湖線で京阪神への通勤・通学が可能な利便性の高い地域となっています。

こうした高速道路網や鉄道網によって、本市は、京都・大阪・神戸といった大都市を有する近畿圏と、名古屋を中心とする中京圏の結節点に位置し、それぞれの大都市圏域への交通利便性も高い位置にあります。また、平成 23 年には、三重県とつながる石榑^{いしがくれ}トンネルが開通し、中京圏との新たな交流の窓口が開かれ、このルートの交通量が飛躍的に増加しました。

この交通網を基盤に、インターチェンジ周辺や国道沿いなどに電気機器、IT 関連等先端産業の企業や事業所の進出が進み、内陸型の工業地が形成されています。これらの産業は、地域の雇用とつながり、定住人口の維持に寄与しています。

一方、市域には広大かつ肥沃な農地が広がり、古くから村単位で守られてきた水田で近江米が盛んに生産されているほか、近江牛をはじめ、メロン、梨等の特産品も多く生産され、滋賀県下 1 位の農業産出額を誇っています。また、市域の 56% を占める森林を活用した林業や琵琶湖周辺で営まれる漁業等、多様な一次産業が営まれています。

このような立地特性、人口規模、面積、産業構造等から、本市は我が国の縮図といえる地域となっています。

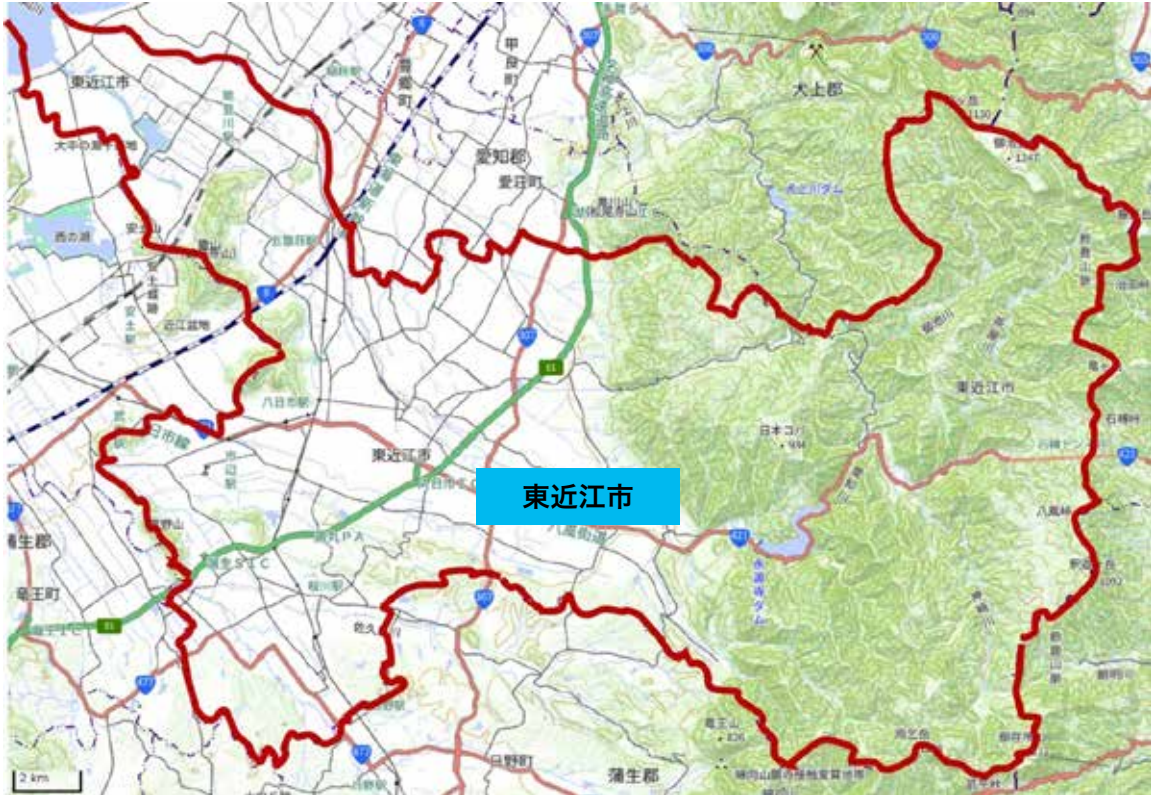
エ 豊かな地域性

本市では、豊かな自然環境の中、地域性に富んだ歴史や暮らしの文化、伝統等が現代に受け継がれています。

例えば、この地域の惣村自治の文化を示す貴重な資料として、室町時代を中心に鎌倉時代から江戸時代に至る文書を含む今堀日吉神社文書が残されています。この地域の集落では、お互いに助け合いながら日々の生活を営み、普請や農事を共同で行うなど、自らの地域は自ら守り築くという、惣村の自治精神が古くから育まれたことを知ることができます。

また、雪野山古墳出土品や石塔寺三重塔等、古墳時代や奈良時代から近代に至るまでの国、県、市の指定文化財等は 400 件以上を数えており、未指定も含めると豊富な歴史的資源を有する地域といえます。各地域において長年にわたり培われてきたこうした歴史・文化や精神性は、現代の本市の暮らしやまちづくり、産業活動と密接な関わりをもち、豊かで多様な地域性を形作っています。

【東近江市全体図】



五個荘金堂の町並み(日本遺産)



伊庭の水辺景観(日本遺産)



永源寺と奥永源寺の山村景観(日本遺産)



近江八日市の大凧揚げ習俗
(国選択無形民俗文化財)

(2) 関連計画

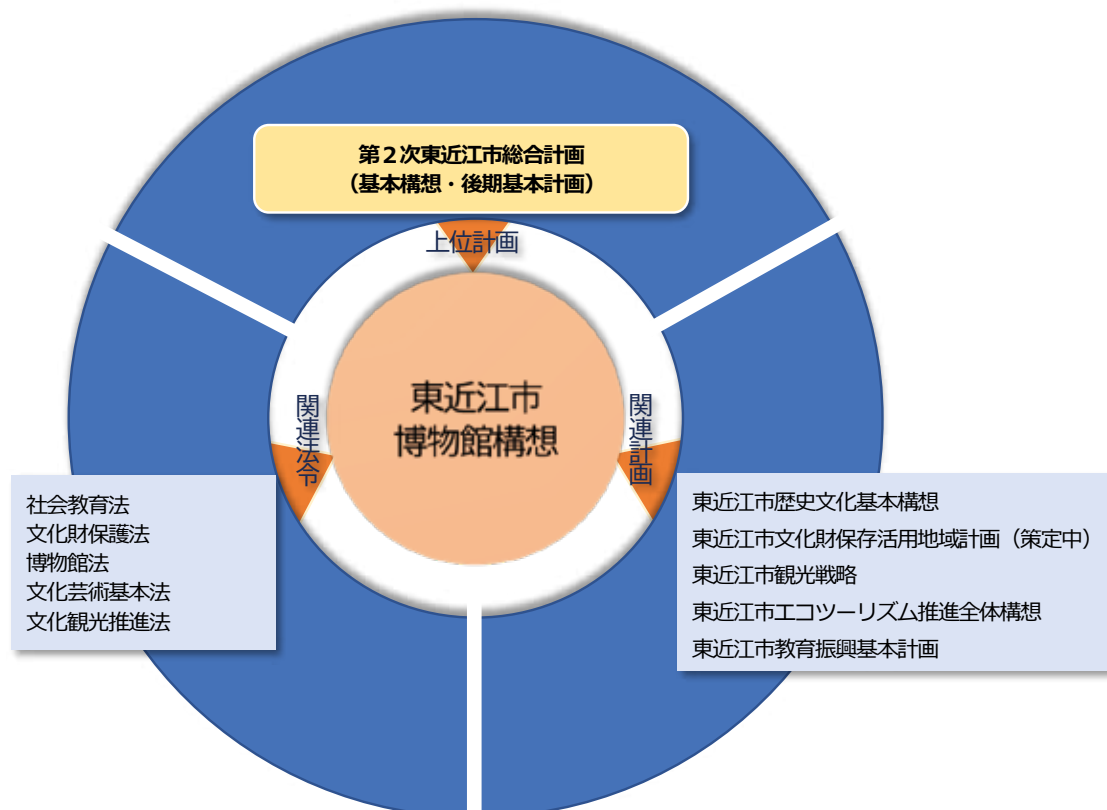
我が国では、少子高齢化や人口減少、大都市への人口集中等によって、地方の活力の衰退が問題となっています。こうした状況を受けて、都市部への過度の人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指して、地方創生が進められています。

また、近年の新型コロナウイルス感染症による世界的な混乱により、国際社会から地域社会に至るまで、従来の社会システムの在り方の変革を迫られています。

本市においても、これらの課題に対して豊かな自然や奥深い歴史文化といった地域資源の活用を図りながら対応していくことが求められています。

本市では「第2次東近江市総合計画（基本構想・後期基本計画）」を策定し、本市の将来ビジョンと、その実現のための取組みの基本方針を示しています。これらは本構想の上位計画に当たります。

国においては、博物館法の施行から70年が経過し、文化芸術基本法や文化観光推進法等の施行、文化財保護法の改正があり、令和4年4月に博物館法制度が抜本的に見直されるなど、博物館を取り巻く法体系が大きく変化しています。また、関連する他の個別計画との連携・整合性を図る必要もあります。



(3) 上位計画と博物館

上位計画が示す課題や方向性に対して、博物館は次のような役割を果たすことができます。

ア 未来を創造する人づくり

博物館活動を通じて、豊かな自然の保全と活用を図り、奥深い歴史文化をいかして本市の未来を担う人づくりを進め、市民のふるさと意識を醸成することができます。

イ 豊かな暮らしに向けてのまちづくり

博物館活動を通じて、自然と人々の営みとのつながりを再認識する場、自然や文化をはじめとする地域資源の保全、再生及び活用を図る場として機能し、市民が豊かさを感じる循環共生型のまちづくりを推進することができます。また、特色ある自然の恵みをいかした農林水産業の振興、地域経済や人の流れの活性化の実現の一翼を担うことができます。

ウ 新たな地域文化の創造

博物館活動を通じて、地域のブランド力や知名度を高めるシティプロモーションの一翼を担い、近畿圏、中京圏の結節点に位置する強みをいかした戦略的な情報発信を通じて、行きたいまち住みたいまちとして魅力の向上やアイデンティティを確立し、移住定住促進に寄与することができます。豊かな自然や奥深い歴史文化をいかし、交流人口を増加させて、観光振興に寄与することができます。

2 これからの博物館の姿

博物館法の制定から約70年が経過する中で、博物館数の増加、設置主体の多様化など、博物館を取り巻く状況は大きく変化してきています。また、この間、文化芸術基本法や文化観光推進法が新たに成立し、文化観光やまちづくりへの貢献など、博物館に求められる役割・機能は多様化・高度化してきています。

こうした背景を踏まえ、令和4年4月に博物館法が改正されました。博物館法の目的に文化芸術基本法の精神に基づくことが追記され、博物館の事業に資料のデジタルアーカイブ化や地域の活力向上への寄与が加えられました。更に、博物館登録制度の要件を見直し、法人類型に関わらず登録できるよう登録の対象が拡大されました。

この改正により、より多くの博物館が地域や社会に貢献するとともに、地域住民に親しまれ、信頼される存在となることが求められるようになりました。

また、博物館法の見直し（「博物館法制度の今後の在り方について（答申）」令和3年12月文化審議会博物館部会）に見られるように、今後求められる博物館像が変化してきています。

文化庁の文化審議会博物館部会法制度の在り方に関するワーキンググループによる「博物館制度の今後の在り方について（審議のまとめ）」では、博物館の使命と今後必要とされる機能が次のように提示されています。

<使命>

- 自然と人類に関する有形・無形の遺産等を保存（保護）し、継承する
- 資料に関する調査・研究を行い、それに基づき資料の価値を高める
- 資料を通じて学びを促し、文明や環境に関する理解を深める

<今後必要とされる機能の例>

- 交流・対話、市民による創造的活動の促進と支援
- 持続可能な未来と平和について対話・学習する機会の提供
- 地域の福祉（健康・幸福、生活の質）の向上への貢献
- 社会的包摂・相互理解・多文化共生への寄与
- 地域社会の活性化

更に、具体的な博物館の今後の方向性として、以下のようにまとめられています。

①資料の収集・保存と文化の継承（「守り、受け継ぐ」）

博物館は、自然と人類に関する有形・無形の遺産を、関連する事項を含めて地域や社会から資料として収集し、損失のリスクから確実に守るとともに、調査研究によって資料の価値を高め、未来へと継承する。

②資料の展示、情報の発信と文化の共有(「わかち合う」)

博物館は、資料を系統的に展示し、デジタル化し、来場者のみならず広く情報を発信することにより、共感と共通理解を醸成するなど人びとと文化を共有する。

③多世代への学びの提供(「育む」)

博物館は、生涯学習・社会教育の拠点として、多世代の人びとへの学びの機会を提供し、現在と未来に生きる世代を育む。

④社会や地域の課題への対応(「つなぐ、向き合う」)

博物館は、幅広い文化芸術活動をはじめ、まちづくりや福祉、国際交流、観光、産業、環境などの関連団体、関係者とともに、社会や地域における様々な課題に向き合い、解決に取り組むことにより、持続可能な地球環境の維持、創造的で活力ある地域社会づくり、人びとの健康で心豊かな生活に貢献する。

⑤専門的人材の確保、持続可能な活動と経営の改善向上(「営む」)

博物館は、博物館を取り巻く幅広い業務に従事する様々な専門的人材を確保するとともに、物的、財源的な基盤を確保し、安定した経営を行うことによって持続して公益の増進を図る。また、使命の達成をめざし、評価・検証することにより、その活動と経営を改善し、価値を最大化させる。

3 東近江市の博物館構想の策定に向けて

(1) 新しい博物館の在り方を求めて

本市の課題や国の博物館法改正における在り方を踏まえると、地域の歴史文化・芸術振興の中心的な役割を担う博物館に対して、文化観光やまちづくりへの貢献など新しい博物館の在り方が求められていることが分かります。

本市においても、博物館の有する多様な可能性に着目し、博物館の在り方を見直すことで、地域の歴史文化・芸術振興やまちづくり、地域課題の解決へ寄与する新しい役割を果たすべく、博物館構想を策定します。

(2) 博物館構想策定に当たっての視点

ア 地域文化の保存継承と振興

博物館は、博物館法において地域の歴史文化の収集保存、調査研究、普及啓発を行うことを使命に活動を行っています。旧市町で活動拠点として整備されてきた市立の博物館は、これまで各地域文化の象徴としての役割を果たしてきました。

地域で育まれてきた歴史文化は、その地にあつてこそ価値が高まることから、今後も博物館には地域文化の保存・継承を先導し、今まで取り扱ってきたテーマを更に掘り下げるとともに、その他の地域資源の掘り起こしや磨き上げを行い、地域活性化につながる視点が求められています。

イ 東近江市の森の文化の発信

本市の山間部に位置する奥永源寺地区には、重要文化財に指定されている政所町八幡神社の「能装束」や県指定自然記念物「政所の茶樹」など貴重な歴史文化が数多く残っています。

しかし、山間部は市内でも過疎化、少子高齢化が進んでいる地域です。今まで守り受け継がれてきた森の文化が失われる危険性があり、先人たちからの貴重な地域資源を後世に引き継ぐことが大きな課題となっていますが、こうした地域資源を調査研究、資料収集、保存継承する拠点が存在していないのが現状です。市立博物館が不在の地域において、歴史文化を保存継承し活用、発信する手法を検討する必要があります。

以上から、博物館が地域において一層重要な役割を果たすことができるように、博物館構想を策定します。

II 東近江市の博物館の現状と課題

1 東近江市の博物館

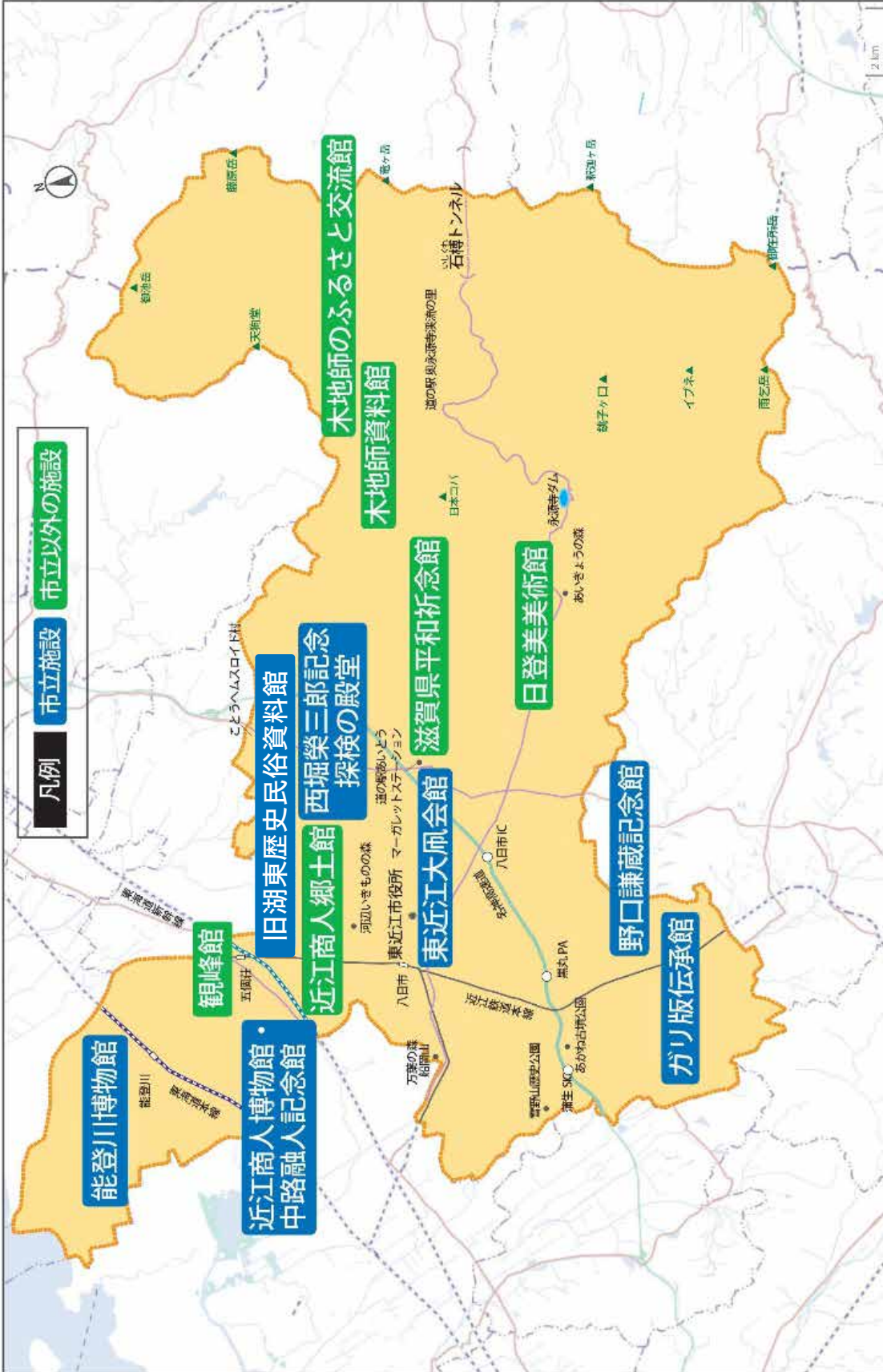
(1) 全体の現状

本市には、博物館的機能を果たしている施設として市立博物館 6 施設、県立博物館 1 施設、私立博物館(地域の自主運営型を含む。)5 施設の合計 12 施設があります。

【東近江市の博物館一覧】

区 分	施設名
東近江市立	近江商人博物館・中路融人記念館 西堀榮三郎記念探検の殿堂 能登川博物館 野口謙蔵記念館 ガリ版伝承館 世界凧博物館東近江大凧会館
滋賀県立	滋賀県平和祈念館
財団法人立	観峰館 日登美美術館 近江商人郷土館
地域運営	木地師資料館（木地屋民芸品展示資料館） 木地師のふるさと交流館

【東近江市の博物館の位置】



• 「地理院地図 Vector (仮称)」(国土地理院) (<https://maps.gsi.go.jp/vector/>) をもとに作成

(2) 市立博物館の現状

ア 展示・活動の概要

市立博物館は、旧市町時代に開館し、現在も運営を続けている博物館が6館と、閉館した博物館が1館あります。学芸員が配属されている館は、近江商人博物館・中路融人記念館、西堀榮三郎記念探検の殿堂、能登川博物館、世界風博物館東近江大風会館の4館です。ガリ版伝承館、野口謙蔵記念館には学芸員がいないため、学芸業務は近江商人博物館・中路融人記念館の学芸員が担っています。

①近江商人博物館・中路融人記念館

実物資料や映像、ジオラマを通して、東近江地域が生み出した近江商人の姿を総合的に展示しています。江戸時代、近江から天秤棒を肩に、革新的な商法で「三方よし」の精神を胸に全国を行商した近江商人たちの足跡を探究できます。展示内容は、地域の歴史、近江商人の商法や家訓、暮らし、文化、教育、近江商人の功績や歴史などです。



中路融人記念館は、本市にゆかりの深い日本画家 中路融人(1933～2017／文化功労者、日本芸術院会員、東近江市名誉市民)から、「母の故郷、湖国・東近江市の芸術文化の振興と青少年の情操教育のために」と本市に寄贈された作品を展示しています。

②西堀榮三郎記念探検の殿堂

第1次南極観測隊の越冬隊長として、また、登山家・探検家・科学者として多方面で活躍した本市ゆかりの人物西堀榮三郎(1903～1989)の偉業をはじめ、近代日本人探検家を顕彰する施設です。ロボットプログラミングをはじめ、科学に親しむ事業や市民との協働事業も積極的に実施しています。



③能登川博物館

常設展示で、明治・大正時代と昭和40年代の「ちょっと昔の暮らし」を体験する部屋を再現しているほか、地域に根ざしたテーマの企画展を開催しています。また、博物館周辺や猪子山、伊庭内湖などで「身近な自然」を体験する自然観察会や、「昔の暮らし」を体験する民具体験なども行っています。能登川図書館との複合施設であり、東近江市埋蔵文化財センターと隣接しています。



④野口謙蔵記念館

野口謙蔵(1901～1944)は本市出身の洋画家で、その画風は「日本の洋画」と評価されています。ふるさと蒲生野を生涯のキャンパスとして、美しい自然や里人を描き続けました。野口謙蔵記念館は、謙蔵のアトリエを再現建築したもので、数多くの作品がこのアトリエで生まれました。現在は、複製作品・資料を展示しています。



⑤ガリ版伝承館

謄写版は、堀井新治郎父子によって明治27年に研究開発され、日本の印刷文化の発展に寄与しました。学校などでも使用され、ガリ版の愛称で親しまれました。ガリ版伝承館は、堀井家の本家を改修したもので、謄写版発祥の地からその功績を後世に伝えていくとともに、ガリ版文化に触れてもらうために平成10年に開館しました。明治42年に建てられた洋館は国の登録有形文化財です。



館内では、謄写版器材や作品の展示、映像などを見ることができます。令和4年に謄写版開発のきっかけとなったミメオグラフの発明者トーマス・エジソンからの手紙が発見されました。

⑥旧湖東歴史民俗資料館

昭和18年に建設された西押立国民学校を改修した資料館。鋳物師資料をはじめとする湖東地区の農機具類や生活用具などの民俗資料を収蔵しています。現在は閉館していますが、収蔵資料を整理し、施設活用に向けた取組を検討しています。

⑦世界凧博物館東近江大凧会館

八日市大凧は、今から300年以上も前の江戸時代中期に、男子出生を祝って揚げられたのを始まりとします。凧に関する公的博物館としては、全国で3番目の規模の施設です。内部には、まつりで飛揚された100畳大凧(縦13m・横12m・重量700kg)や多くの凧に関する資料が常設展示されています。また、日本各地の凧や世界の凧も収集展示されています。



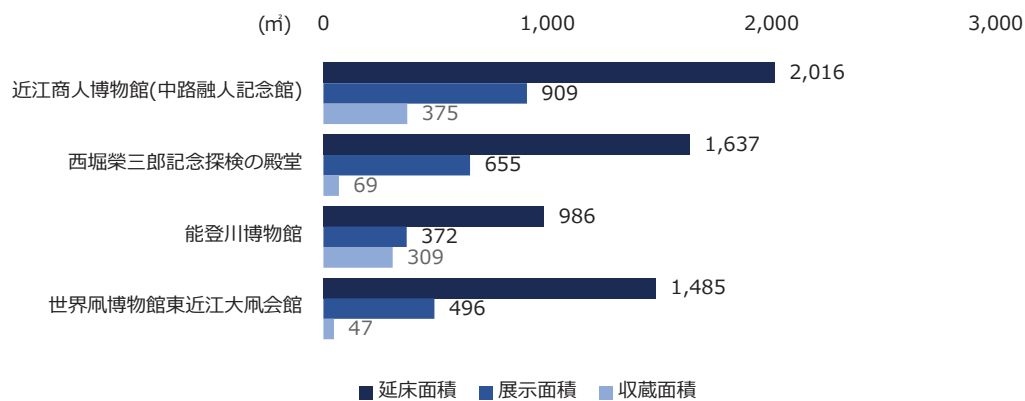
イ 施設の現状と利用者数

施設規模は、近江商人博物館・中路融人記念館が最も大きく延床面積2,016㎡で、西堀榮三郎記念探検の殿堂が1,637㎡、世界凧博物館東近江大凧会館が1,485㎡、能登川博物館が986㎡です(近江商人博物館・中路融人記念館、能登川博物館は複合施設のため、専有部分のみ)。

展示面積が最も広いのは、展示室が3室ある近江商人博物館・中路融人記念館です。西堀榮三郎記念探検の殿堂は、建物の2階が全て展示室のため、広い空間で展示することができます。能登川博物館は図書館との複合施設のため展示面積は最も小さいですが、自然や歴史、民俗など多様な分野の企画展を実施し、能登川図書館や埋蔵文化財センター主催の企画展にも利用されています。

各館で収集した資料は収蔵庫で保存されていますが、どの館も開館当初の想定を超えた収蔵量となっており、収蔵スペースが不足しているのが現状です。なお、温湿度管理ができる収蔵庫を有するのは近江商人博物館・中路融人記念館、能登川博物館の2館です。

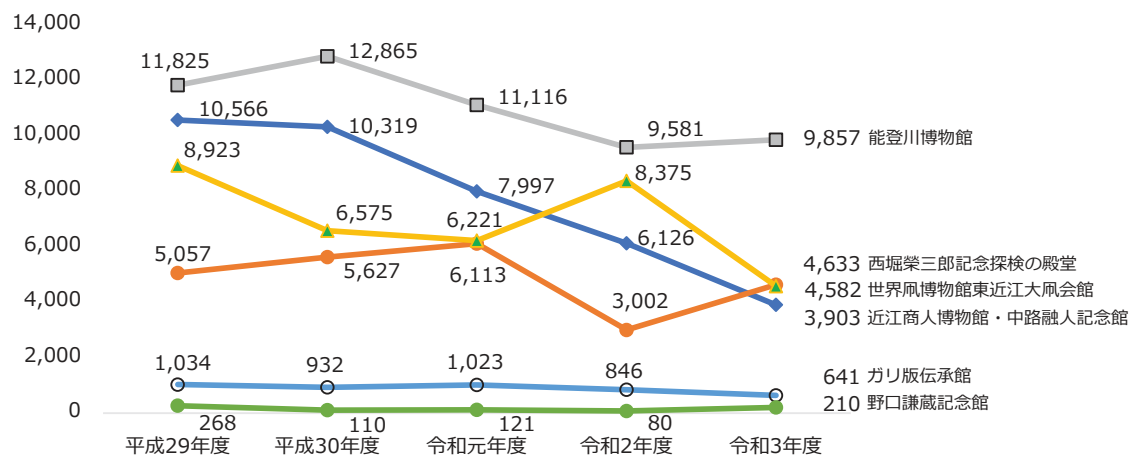
【主な市立博物館の規模】



市立博物館の利用者数は、能登川博物館が最も多く、近江商人博物館・中路融人記念館、世界風博物館東近江大風会館、西堀榮三郎記念探検の殿堂が続いています。能登川博物館、近江商人博物館・中路融人記念館の利用者数は1万人前後、世界風博物館東近江大風会館と西堀榮三郎記念探検の殿堂は5千人前後となっています。

なお、近江商人博物館・中路融人記念館、世界風博物館東近江大風会館、西堀榮三郎記念探検の殿堂の入館料は有料となっています。能登川博物館の入館料は無料で、図書館と隣接しているため、図書館の利用とともに来館する人が多いことが利用者数が多いことの要因です。

【市立博物館利用者数の推移】



(3) 市立以外の博物館の現状

ア 展示・活動の概要

市立以外の博物館は、県立が1館、民間が3館、地域運営が2館の計6館があります。

①滋賀県平和祈念館

滋賀県民の戦争体験を語り継ぎ、平和を願う心を育むための施設として、県民の戦争体験に関する資料を展示しています。

学校や地域の平和学習の支援を行っており、校外学習や研修にも利用されています。



②公益財団法人日本習字教育財団観峰館

「書の文化にふれる博物館」として、公益財団法人日本習字教育財団が書道文化の普及を目的に運営する博物館。

主な収蔵品は、日本習字創立者の原田観峰が収集した2万5千点の中国近現代書画や碑版法帖のほか、日本の書画や和本類など。常設展示では、清朝の康熙皇帝が揮毫した扁額が掛かる離宮内部を再現した「避暑山莊展示室」ほか、実際に拓本の採拓ができる「復元石碑」、書体の変遷を紹介する「書の歴史」などで中国書法文化を紹介しています。

また中国建築風のギャラリー「書院展示室」や欧米資料を集めた「西洋アンティーク室」などもあります。



③一般財団法人日登美美術館

大阪のファッションメーカーの創業者圖師禮三が、故郷であるこの地で自身のコレクションを保存・公開することを目的に建設した美術館。館内は大小の展示室に分かれ、大展示室で常設展示としてバーナード・リーチの作品を展示し、企画展示は小展示室とドームで、歌川広重の浮世絵、棟方志功の版画などの収蔵品を展示しています。



④一般財団法人近江商人郷土館

江戸時代からの豪商・小林吟右衛門の屋敷を一般公開した資料館。資料館と生活館に分かれており、資料館では帳簿類・看板など店の様子や商用具の展示、行商の道具、近江の歴史や変



遷を伝える古文書類などが展示されています。生活館では、座敷蔵などを利用し、当時の商人や家族、店員の生活をうかがい知る道具類、和漢の古典や当時の実用書等の古書籍、茶道の手習い本や道具類などが展示されています。

⑤木地師資料館(木地屋民芸品展示資料館)

昭和56年に開館。神社境内にある民家風施設の2階が展示室になっています。全国の木地師を訪ね歩いて身元を保証し、様々な名目で金銭を募った記録「氏子駈帳」(県指定文化財)をはじめ、りんじ 綸旨・免許状などの木地師文書やろくろ 轆轤などの道具類、往来手形などの古文書類、全国の伝統的な木地製品などを展示しています。



⑥木地師のふるさと交流館

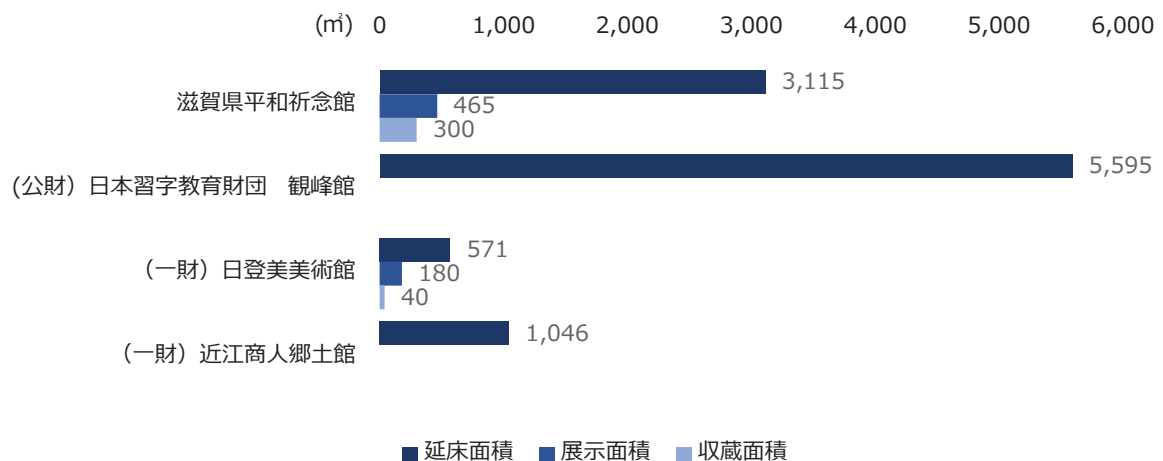
令和3年11月に開館した施設で、古民家を活用しています。資料室には、全国の木地師の氏名や住所などを記した「氏子狩帳」(県指定文化財)の複製、室町から江戸期の能面(市指定文化財)の複製、木地師が使う轆轤などの道具類、盆や椀の製作工程、林業や茶業で使われていた道具類などを展示しています。来館者が政所茶を飲みながら地域の人と交流できるスペースもあります。



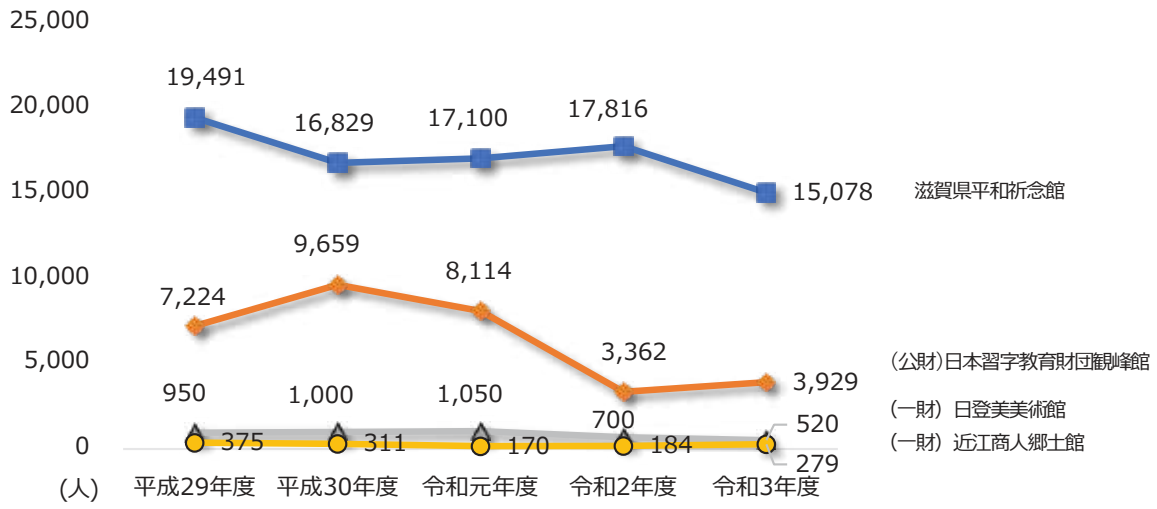
イ 施設の現状と利用者数

市立以外の博物館の規模(延床面積)は、観峰館が最も大きく、本館と新館を合わせて5千㎡を超えており、東近江市旧愛東支所の建物を活用した滋賀県平和祈念館が続いて3千㎡超の規模です。近江商人郷土館は1千㎡超で、近江商人の本宅を展示施設として活用しています。日登美美術館は小規模美術館です。

【市立以外の博物館の規模(延床面積)】



【市立博物館以外の利用者数の推移】



(4) 東近江市の博物館の認知度と博物館への期待

ア アンケート調査の結果

本市の博物館の認知度と博物館に対する期待に関するアンケート調査を実施しました。結果は以下のとおりです。

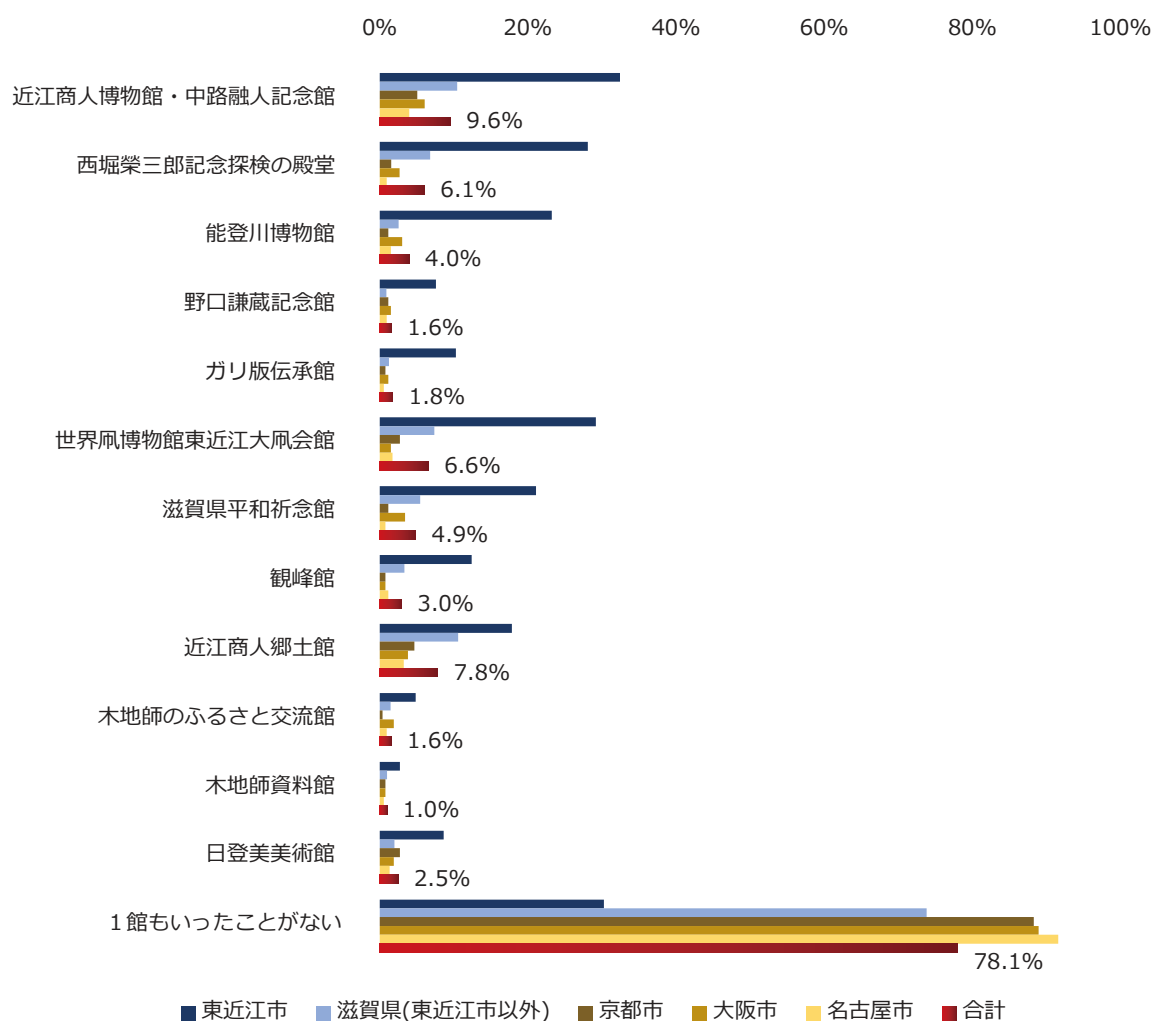
過去に訪れたことのある博物館では、全体では、近江商人博物館・中路融人記念館、近江商人郷土館、世界風博物館東近江大風会館、西堀榮三郎記念探検の殿堂の順となっています。本市在住者では近江商人博物館・中路融人記念館、世界風博物館東近江大風会館、西堀榮三郎記念探検の殿堂、能登川博物館の順になっています。また、「1館も行ったことがない」という回答が7割強となっています。

アンケート調査の方法：インターネット調査

調査実施期間：令和4年3月

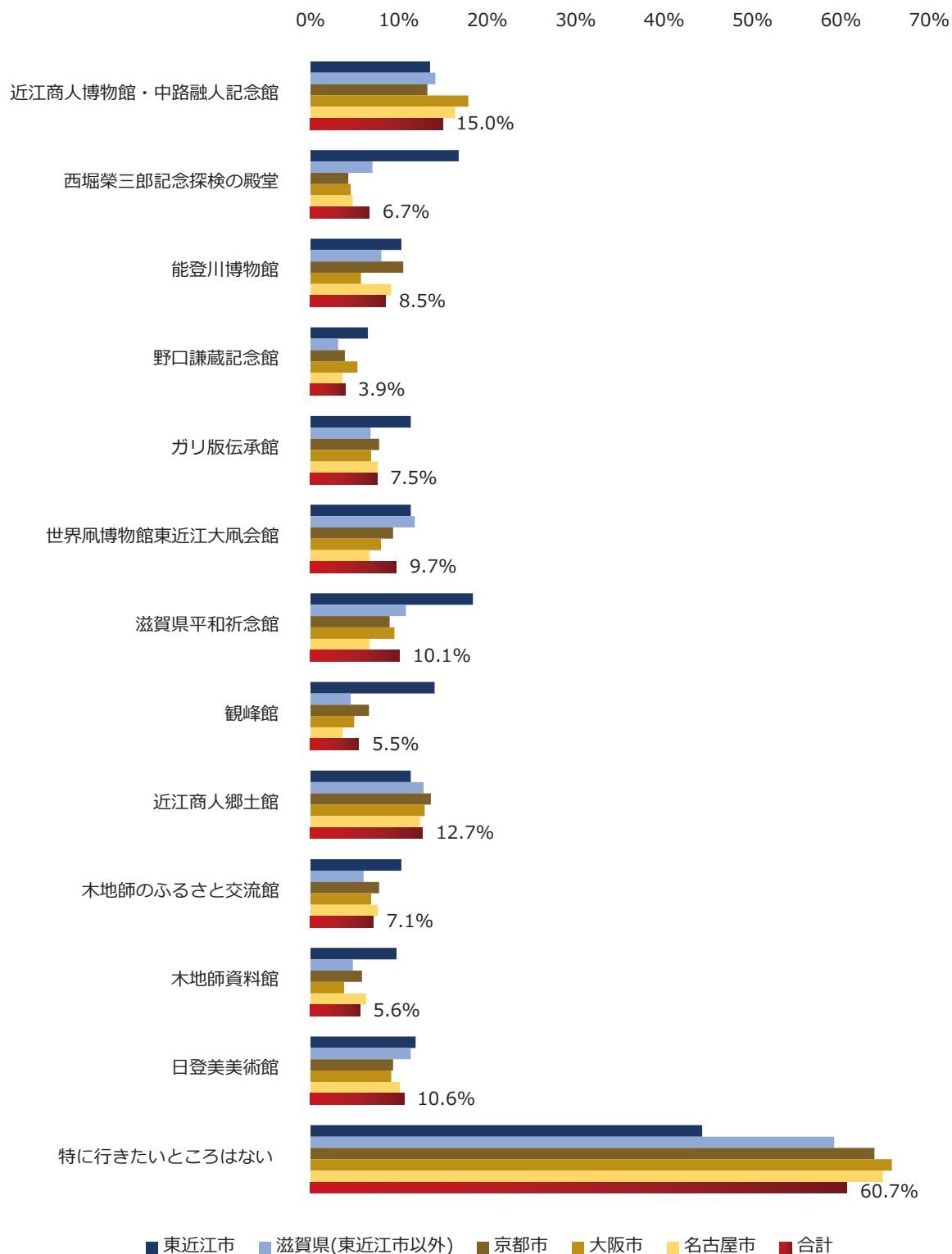
サンプル(在住地と数)：滋賀県 1,083(うち東近江市 185)、京都市 257、大阪市 263、名古屋市 525
合計 2,128

【東近江市の訪れたことのある博物館】



行ってみたい博物館は、全体では、近江商人博物館・中路融人記念館、近江商人郷土館、日登美美術館、滋賀県平和祈念館、世界凧博物館東近江大凧会館が上位にきていますが、「特に行きたいところはない」という回答が最も多くなっています。

【東近江市の行ってみたい博物館】

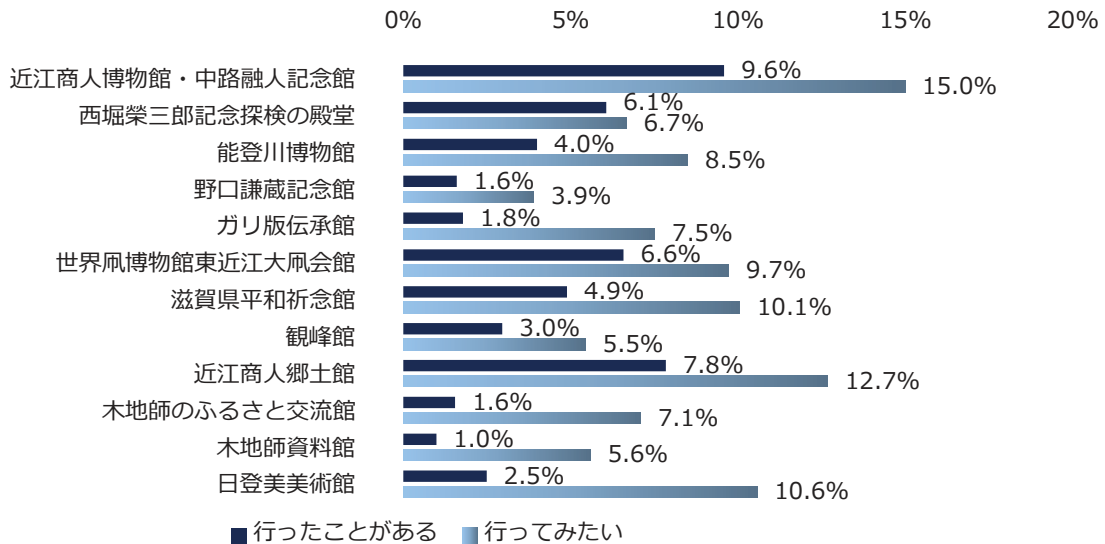


「行ったことのある博物館」、「行ってみたい博物館」の質問に対し、いずれも「1館も行ったことがない」「特に行きたいところはない」の回答が最も多くなっています。それぞれの館の「行ったことのある博物館」と「今後行ってみたい博物館」の比率を比べてみると、いずれの館も「今後行ってみたい博物館」の比率が「行ったことのある博物館」の比率を上回っています。

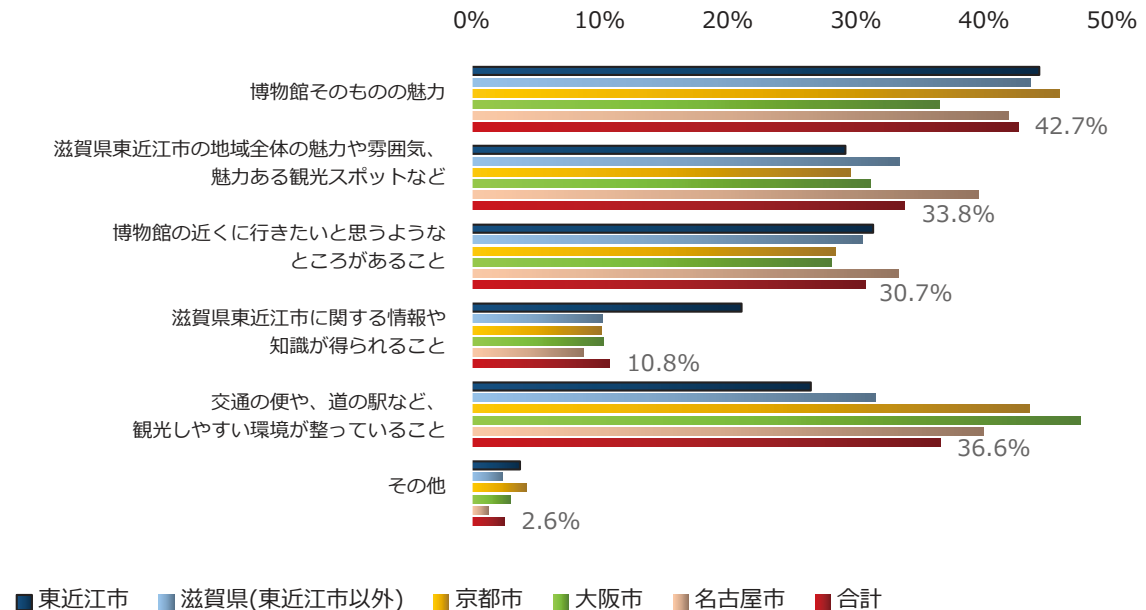
「今後行ってみたい」の比率が高いのは、近江商人博物館・中路融人記念館と近江商人郷土館の近江商人をテーマとする博物館となっています。また「行ったことのある博物館」と「今後行ってみたい博物館」の比率の差が大きいのは、日登美美術館、ガリ版伝承館、滋賀県平和祈念館などです。

東近江市の博物館に行く動機は、博物館そのものに魅力があることと利便性が高いことの比率が高く、地域全体の魅力や博物館周辺に行きたいところがあることなども重視されているのが分かります。

【東近江市の行ったことのある博物館・行ってみたい博物館(全体)】



【東近江市の博物館に行く動機】



イ 調査結果のまとめ

本市の博物館は、滋賀県民(東近江市以外)や県外在住の人よりも東近江市民が多く訪れています。これは、市民の身近にある博物館と言うだけでなく、地域に根差した展示や学校の受入れなどの実績も要因であると考えられます。一方で、全体的に市外では知名度や集客力が低いといえます。知名度の低さは情報発信力が弱いこと、集客力の低さは情報発信力が弱いことに加えて、博物館の魅力が伝わっていないことが原因と考えられます。したがって、まだ博物館を訪れたことが無い人々に対して、博物館の存在を知ってもらい、行ってみたいと思わせる事業や広報の手法を検討する必要があると考えられます。

「今後行ってみたい博物館」として、「近江商人」「ガリ版」といった博物館があげられており、これは個性的で特徴のある博物館、施設のテーマが明確な博物館が評価されていることを示すものであると考えられます。

「東近江市の博物館に行く動機」としては、博物館そのものの魅力が求められているほか、市外からは交通の便がよいこと、周辺に観光しやすい環境があることも求められています。

多彩なテーマの博物館がある本市の特色をいかして、本市の博物館の魅力を更に高め、その個性や魅力を市民に対しても市外の人々に対しても一層アピールすることで、本市のイメージアップ、イメージ発信力の強化につながると考えられます。

(5) 現状のまとめ

本市には、市立に加えて、民間の博物館や地域で運営する施設もあり、広い市域に多彩な博物館が設置されています。このことが本市の博物館における特色、個性となっています。

市立博物館に関しては、近江商人博物館・中路融人記念館、西堀榮三郎記念探検の殿堂、能登川博物館の3施設が中心的な博物館施設であり、ほかに世界風博物館東近江大風会館、ガリ版伝承館や野口謙蔵記念館などがあります。このように市立博物館に複数の多彩な博物館があるということが、特色の一つといえます。

一方、本市にとって今後の重要な課題である森の文化の継承と活用に関する博物館は、木地師文化関係の小規模資料館があるものの、広く全国に情報発信できるような施設はありません。また、市立博物館では、これまでの館活動の積み重ねによって収集した資料が蓄積され、どの館も収蔵スペースが不足しています。

市立以外の博物館は、観峰館に書、日登美美術館にバーナード・リーチの陶芸作品のまとまったコレクションがあり、それぞれ個性的な博物館・美術館となっています。

こうした多彩な博物館を有しているにもかかわらず、アンケート調査では「特に行きたいところはない」とする回答が最も多くなっています。この結果の理由としては、認知度が低い、行きたいと思わせる事業ができていない、施設・実施事業の魅力が伝えられていないなどが考えられます。博物館の個性や魅力を各館が発信するのではなく、「東近江の博物館」として一体的な情報発信を図る、博物館同士が連携して企画・実施する魅力的な取組を強化するなど、個々の博物館の現状を好転させる博物館運営の仕組みを検討する必要があります。

また、本市の博物館の魅力を発信し、集客力を高めるためには、周辺の地域資源とつながった事業やイメージ発信を強化するとともに、個々の博物館のテーマ性をいかしつつ、それらをコーディネートする部門を博物館の中に設置することが求められます。

2 市立博物館の課題

(1) 博物館機能の強化

ア 地域の課題解決への寄与

これからの博物館は、調査研究や普及啓発といった基本的な役割に加え、時代ごとに変化し多様化する社会的ニーズに対応しながら、地域の貴重な資料を集めて保存し、社会や未来に伝えていくことが求められています。総合計画等で指摘されているように、本市には将来に向けて多くの地域的・社会的課題があります。市立博物館においても、こうした地域的・社会的課題の解決に一層寄与していく必要があります。

更に、博物館は地域社会において次世代へ歴史・文化、自然、環境と調和した暮らしを継承する役割を求められています。資料を収集保存、調査研究、普及啓発してきた過去の実績をもとに、博物館活動においてこれまで十分ではなかった地域についても同様に取り組み、まちづくりと地方創生に寄与することが大切です。そのために、本市の市立博物館群の機能を整理し、役割を明確にし、館同士の連携を図る必要があります。

イ 分散する資料の整理とアーカイブ機能の強化

市立博物館では、これまでの活動の積み重ねによって貴重な資料が収蔵されています。一方で、それらの資料の数と量は、各博物館の収蔵機能を上回るものとなっています。各館の収蔵庫に収蔵できない資料は、旧永源寺給食センターなど、温湿度管理がされておらず、職員が常駐しない場所に収蔵されており、環境の変化による資料の劣化や盗難、紛失などが懸念されます。

また、学芸員の管理が行き届かない場所に資料が収蔵されていることにより、資料整理や調査が十分にできない状態にあります。このことは、資料のアーカイブ機能強化の妨げになっています。これらの資料を、館活動での利用に加えて、市民研究者などの外部の人々が有効に活用できるようにする必要があります。

本市が持つ資料を有効に活用し、アーカイブ機能を強化していくために、まず収蔵機能の分担や資料管理における連携、システムの整備、収蔵スペースの拡充・確保などを検討する必要があります。

ウ 博物館の連携の強化

市域全体に多彩なテーマを持つ市立博物館があることが本市の特色です。しかし、その一方で従来のテーマに基づいた展示構成となる館が多く、本市全体の物事をカバーする情報発信機能をもつ施設はありません。

上位計画に示されているような未来の東近江市を築いていくためには、地域のアイデンティティを形成し、本市全体を一体的にブランド化して対外的にアピールしていくことが重要です。そのために、市立博物館同士が連携を強化し、各博物館の個性をいかしつつ、一つ

のまとまりとして活動し、より強く戦略的に情報発信を行っていかねばなりません。

今後、市立博物館間の連携を一層強化し、既存事業での重複を避け、一体的な事業推進を強化する必要があります。

更に、市域全体が多様な博物館と歴史・文化に彩られた地域であるという特色をいかして、市立以外の博物館や地域の文化資源との連携も強化する必要があります。

エ 学芸員不在施設の活性化

ガリ版伝承館、野口謙蔵記念館、旧湖東歴史民俗資料館の3施設は、魅力的なテーマを有する施設ですが、まちづくりに十分にいかされているとはいえません。

各地域の歴史文化と施設が持つ個性を大切にしながら、展示や体験活動、情報発信を進める必要があります。施設の保存活用や地域との連携、市内博物館との相互利用など幅広い視点で、地域資源を発信する拠点の活性化を検討します。

オ 組織体制の強化

様々な社会的課題に対応し、博物館同士の連携強化、資料を整理・活用するために、効率的に業務を行うことができる組織の在り方を検討する必要があります。また、学芸員が展示や普及啓発事業だけでなく調査研究も活発に行い、より魅力的な博物館事業が遂行できるよう、体制を整える必要があります。

(2) 博物館を拠点とする森の文化の継承と活用

ア 本市の歴史における森の存在とその重要性

本市は、鈴鹿山脈から琵琶湖までの広い市域の中に森里川湖の多様な自然資源を有しています。この地勢の起点は250万年前からの鈴鹿の山の隆起に始まり、河川が浸食・運搬・堆積に作用し、山地(森)、丘陵地や扇状地(里)、三角州(湖)を形成していきました。また、古くから人々は森の恵みに支えられてきました。本市では縄文時代草創期の相谷熊原遺跡をはじめとする縄文遺跡にその痕跡を見ることができます。やがて弥生時代になると水稻耕作を基盤とするようになり、水利を得られる平坦地へと生活域が移っていき、その後も森は木材や薪炭などを供給し続け、森林資源は人々の生活に欠かせないものであり、森林は大きな財産でした。

その後、高度経済成長期以降のLPガスの普及等による化石燃料の消費とモータリゼーションの拡大により、森は燃料・資源供給地としての地位が低下し、また、グローバル化により建築資材としての価値も低くなり、山間部でのインフラ整備の非効率性から道路等の整備は滞滞していきました。植林から伐採まで長い年月を要し、移動に時間がかかる森は不便な場所、負のイメージを持たれるようになりました。しかし、近年、持続可能な社会の構築が

求められる現代において、再び森の有する長期的な資源供給のサイクルが見直されてきています。また、自然の中に身を置くことで人の心を癒す存在としても機能を発揮することができ、令和4年10月には、国のエコツーリズム推進法に基づく「東近江市エコツーリズム推進全体構想」が県内で初めて認定を受けました。本市では鈴鹿10座のエコツーリズムなど、森や山へ人々を誘う事業が実施されています。

イ 本市の森の文化の継承・活用と情報発信

持続可能な社会の構築において、森が果たす役割が世界的に再び見直されている中、地域の56%の面積を森林が占める本市において、令和2年1月に「東近江市100年の森づくりビジョン」を策定し、森林のもつ潜在的な機能を豊かなまちづくりにいかす方向性を示しました。このビジョンでは、森林経営の健全化や木材利用の促進に加え、自然環境や森林資源の保全、歴史・文化の継承と活用を進めることとしています。

本市で連綿と育まれた歴史・文化は、人々の営みの上に成り立ち、その営みは自然と密接に関わっています。森をうまく利用し、共に生きてきた人々の英知は、現代の地球環境を考える上で多くの教示を受けています。

その営みの例は、木地師文化発祥の地としての本市の歴史・文化に見ることができます。本市の地域構造や生態系が鈴鹿の森を源流とする水の流れによって構成されていることや木地師文化をはじめ、自然の中での人々の営みによって本市の歴史文化が形成されてきたことなどを考えれば、森の文化や歴史を発信することは重要であると考えます。

しかし、現在これらを担う拠点施設がないため、調査研究や資料収集、普及啓発、体験や学びの場の役割を持つ拠点として、博物館整備の検討をする必要があります。

III 博物館構想

1 基本理念

本市の博物館の現状を踏まえて、東近江市博物館構想の基本理念を次のように設定します。

博物館構想の基本理念

人を育み、人をつなぎ、未来を創る博物館

東近江市の博物館は、鈴鹿山脈から琵琶湖まで広がる多様な自然の中で培われ、守られ、継承されてきた先人たちの生き様と知恵を市民と共に探求し、普遍の価値を共有し、更に世界に広げることを目指します。

そして展示や学習プログラムなどの事業を通じて、東近江市の未来を担う人を育み、人をつなぎ、未来創りに貢献します。



2 目標と基本方針

基本理念に基づき、三つの目標を掲げ、その達成のために基本方針を次のように設定します。

育み

目標1 地域を担い、未来を担う人を育む

■基本方針1 過去を知り、今を感じ、未来に向かう人々を育む博物館

博物館は、地域の人々の活動拠点となり、人づくりの場として機能してきました。今後も様々な活動を通じて、地域の人々と博物館のつながりを強化し、地域の歴史文化を伝承する人や次代を担う人々の育成を図ります。

そのために、博物館活動や博物館の運営への市民参加をより強化します。また、体験を重視した事業、子どもが博物館にもっと親しめる事業、若い世代を博物館に引き付ける事業、参加型アーカイビング事業などを実施します。そして、こうした事業を可能にする施設面の整備、運営面での人材の充実を図ります。

つなぎ

目標2 人と人をつなぎ地域力を高める

■基本方針2 パートナーシップで文化的創造の拠点となる博物館

本市が目指す持続可能な地域社会の形成には、定住人口の維持はもちろん、交流人口・関係人口の維持・拡大が重要です。博物館は、子どもから高齢者まで幅広い世代の人が訪れる施設であり、博物館事業を通じて外部の産学分野の人々ともつながりやすく、交流人口や関係人口の維持・拡大に寄与することができます。博物館の「集う」「創る」「発信する」という機能をいかし、人と人のつながりを形成し、地域の文化創造の拠点とします。

更に本市の大都市圏への近接性というメリットをいかし、博物館においても観光振興、本市とゆかりのある都市との交流の推進に寄与します。また、企業や大学との連携を強化し、例えば企業が社員研修で博物館を利用してもらう取組などを通じて、新しい交流人口・関係人口の創出を図ります。

目標3 次世代への知恵の継承を通じて未来を創る

■ 基本方針3 東近江市の価値(ブランド)を探求し発信する博物館

本市の博物館は、これまで地域資源と地域の人々をつなぎ、地域の文化の維持と発展に寄与してきました。このような実績によって、一層地域資源をいかし、地域の課題に向き合う場とします。近江商人の知恵や森の文化の継承と活用などの取組を通じた、地域課題の解決とその成果の対外的発信は、本市の価値(ブランド)の探求と発信につながります。

この取組は、博物館の収集保存・調査研究・普及啓発という基本的な機能を基に推進します。また、現在、有形・無形の文化財等の次世代への継承が社会状況の変化によって徐々に困難になる中で、博物館は、適切な資料保存を図り、所蔵資料を活用することで、地域資源・地域の知恵を次世代へと継承するためのデータベースとすることができます。

加えて、本市は、個々の有形・無形の文化財だけではなく、木地師文化の発祥の地、聖徳太子伝承、蒲生野と万葉文化、惣村自治文化、近江商人の活躍などの様々な歴史的なストーリーが地域の中に息づいています。博物館は、こうした本市ならではのストーリーを次世代へと継承し、価値を高めることができる施設であり、地域の魅力を向上させ、発信していく役割を果たします。



能登川博物館主催「猪子山探検隊」

3 東近江市立博物館の方向性

(1) 市立博物館の機能強化及び施設整備

ア 市立博物館統括部門の設置

本市の博物館の特徴は、一つのテーマを掘り下げて扱うテーマ館が市内各地に点在していることです。これらのテーマ館は、これまで展示や広報の面で連携してきましたが、限られた人員、施設の老朽化といった課題に直面しています。今後は、各館の連携をより一層強めて、館運営を互いに助け合うことが必要になります。しかし、各館が横並びのままネットワークを強化しても、現状を大きく変えることはできません。博物館の認知度の向上や魅力ある事業の実施といった目標に対し、各館が別々に事業を企画し情報発信しているのは、企画力・発信力が乏しく、大きな事業の実施や効果的な情報発信は困難です。市立博物館をより魅力的で多くの人々が訪れる施設にするには、複数の館とそのスタッフが同じ理念の下で一丸となって活動を進めることが重要です。

そこで、市立のテーマ館を統括する組織を設置し、市立博物館同士の結束力を強化します。この組織は、テーマ館全体を見渡した企画運営や事業のコーディネート、施設管理等を行います。管理運営を一本化することで、業務効率を向上させます。現在各館に分散している学芸員をここに集中させ、事業の効率化や新しい連携事業の創出、密な情報交換による多様な事業展開を図ります。この組織は、いわば市立博物館の頭脳となり、各テーマ館の活動を支えていくものです。

イ アーカイブ機能の強化と保存機能の再編

現在どの館においても不足している資料の収集場所を確保し、更に本市が有する資料の価値をより高め人々に発信していくため、資料アーカイビングを担うアーカイブ館を設置します。アーカイブ館には、現在旧永源寺給食センターにある市史編纂資料をはじめ、各館の資料を集約させ、管理・活用を図ります。西堀榮三郎記念探検の殿堂が持つ科学というテーマ性をいかし、資料をデジタルで見せる仕組みやインターネット上で資料の閲覧や利用ができる機能などを用いた資料の活用について検討します。

収蔵資料の移動については、散在している資料を可能な限りアーカイブ館に集中させることで、調査研究がしやすい環境を整え、資料の新しい価値を発信できるようにします。

また、地域に残るさまざまな歴史資料の収集・保存が必要であり、一元管理できる資料収蔵庫の整備を継続して検討します。

ウ (仮称)森の文化博物館の新設

本市の森の文化を守り未来へ継承するため、資料収集、調査研究、普及啓発の拠点となる博物館「(仮称)森の文化博物館」を新設します。木地師文化が本市を根源の地として日本全国へ伝播していったように、ここ東近江市から「森の文化」「木の文化」の価値と重要性を全国、

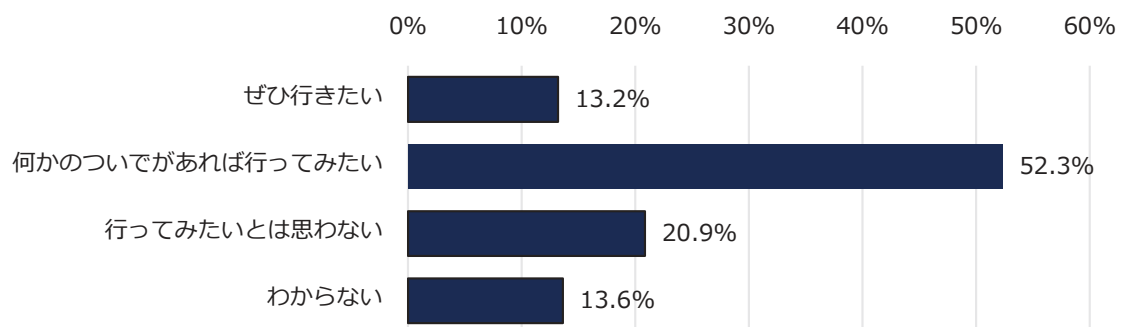
世界に向けて発信していくことを目指します。博物館が持つ、地域づくりに寄与する機能に改めて着目し、新しい博物館を整備します。

この「森の文化」「木の文化」をテーマとする博物館は、展示等に加えて、市民や研究者など様々な人が調査研究に参加できる拠点とし、更に各種事業・運営にも関わることを目指すものです。多くの人の協働によって、まだまだ汲みつくされていない鈴鹿の山や森の価値を再発見していく活動を推進します。また、子どもの学びの場としても機能します。更に、森の文化の重要性を全国、世界に向けて発信していくことで、本市の価値を高め、強化していく取組の拠点となる博物館とします。

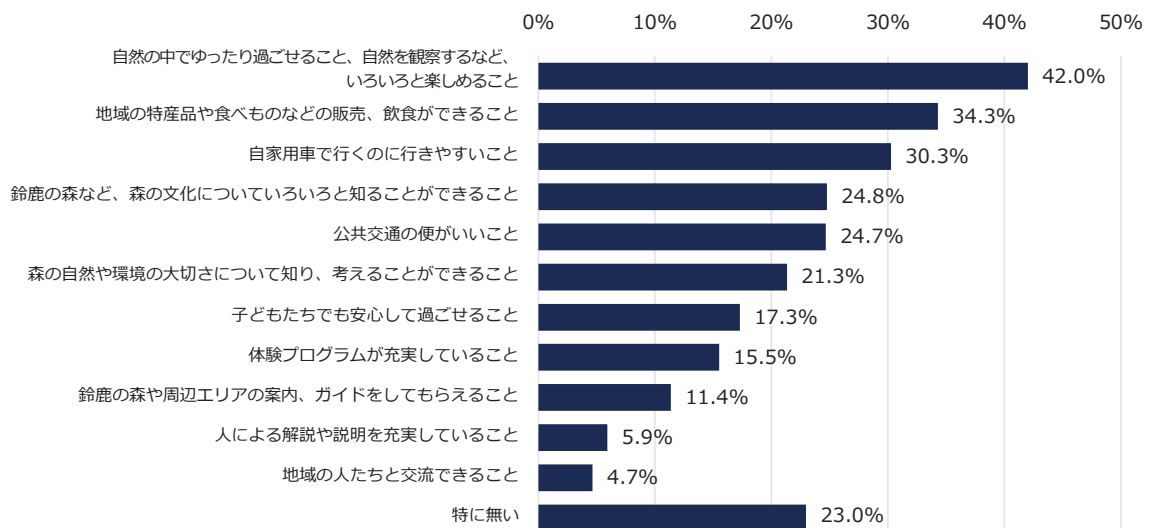
この博物館の新設に当たり、こうした森の文化を発信する施設の評価をはかるためアンケート調査を実施しました。(アンケート調査はⅡ-1(4)の調査と同一による。)[(仮称)森の文化博物館に行きたいか]という問いに対して、「ぜひ行きたい」、「何かのついでがあれば行ってみたい」と答えた人が6割を超えており、本市の森の文化を多くの人に発信する拠点となる可能性があることを示しています。

また、(仮称)森の文化博物館に対しては、自然の中でゆったりと過ごせること、地域の特産品などが手に入ることなどが期待されており、博物館の基本的な役割に加えて、これらの需要に応える施設を整備することが求められていると考えられます。

【(仮称)森の文化博物館に行きたいか】



【(仮称)森の文化博物館に期待すること】



(2) 市立博物館の総合的な博物館化

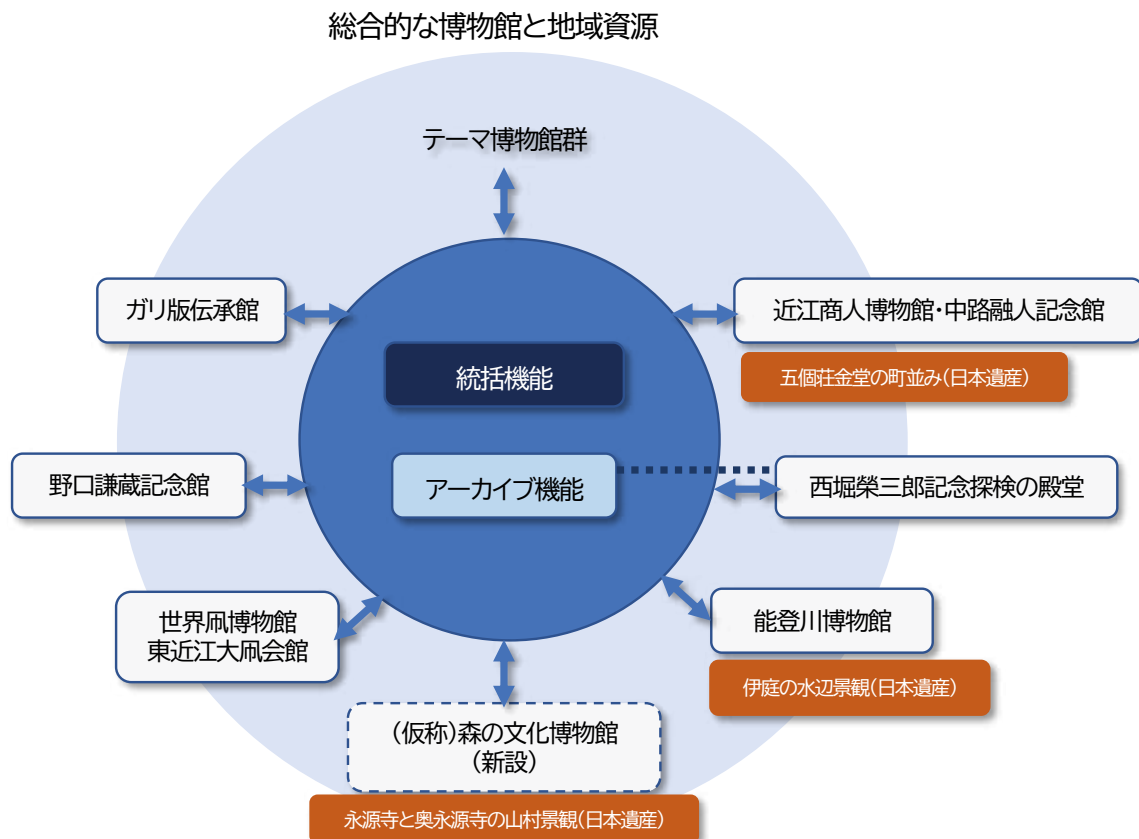
「市立博物館統括部門の設置」「アーカイブ機能の強化と保存機能の再編」「(仮称)森の博物館の新設」の三つの機能を新しく持つことにより、市立博物館群を一つの大きな総合博物館に見立てて運営します。

統括部門は学芸業務や庶務の総括機能を担い、各テーマ館の中心的な役割を果たします。アーカイブ機能を強化させることで、本市全体の資料を総合的に管理し、総合博物館のデータベースとして情報を提供します。テーマ館は、それぞれが大きな展示室としてテーマに沿った事業を実施します。(仮称)森の文化博物館を新しく整備することで、これまで不足していた森の文化の調査研究や情報発信などに取り組みます。

これまでのように小さなテーマ館が個々に活動していくのではなく、一つの大きな博物館組織として活動することによって、例えば一つの事業をテーマ館全体で盛り上げたり、広報を一本化したり、観光との連携などにより博物館同士の周遊性を高めたりすることが容易になると考えられます。

これにより、市民が多様な博物館事業にふれる機会を創出し、本市の持つ資料へのアクセスが容易になります。また、博物館活動に関わる市民に対しても、市民学芸員の広域的な連携など、多様な活動が期待できます。

【イメージ図】



(3) 各市立博物館の基本方針と方向性

再編に当たって、統括部門及び各市立博物館では以下に示すような役割を担い、そのために必要な機能を強化します。また、資料の収集保存、調査研究、展示等の基本的な業務を充実させます。

ア 統括部門

基本方針

全市立博物館の活動を統括する組織として、博物館の全体的な事業の企画運営やコーディネート、調査研究成果の集約、各館の施設管理、広報などを行い、各館の連携を強固なものとしします。

主な事業方針

①市立博物館全体の管理運営

市立博物館を総合的に管理します。全体の事業企画・観光誘客などのコーディネートや広報、博物館施設の管理、庶務などを担います。

〈事業例〉周年事業の企画、博物館情報をひとまとめに発信するウェブサイトやSNSの運用、施設修繕などの各種契約業務

②東近江市に關係する資料収集方針の決定や調査研究の取りまとめ

本市に關係する資料の収集方針を決定します。各館の調査研究結果を取りまとめ成果を発表します。

〈事業例〉研究紀要の発表など

③東近江市の全体像や通史の情報提供

本市の歴史的な事象や主な史跡、ゆかりの人物など、本市の全体像が分かる情報提供について、効果的な場所や手法を検討します。

〈事業例〉デジタル技術を用いた情報発信、本市の歴史を紹介するイベントや講座の実施など

④地域資源への誘い、周辺や関連施設との連携

市内博物館同士の周遊性を高めるとともに、関連施設や地域資源へと誘う事業を検討します。

〈事業例〉市立以外の博物館との連携事業の実施、博物館周辺の史跡をめぐるモデルコースの作成など

イ 近江商人博物館・中路融人記念館

基本方針

資料の収集保存、調査研究、展示を行い、全国的に知名度がある近江商人について発信します。また、市立博物館の中でも規模が大きく、観光地に隣接しているため、本市にある

地域資源の発信拠点としての事業も積極的に実施します。中路融人記念館では、中路融人の作品展示に加え、東近江市ゆかりの芸術を発信します。

主な事業方針

○近江商人博物館

①資料の収集保存、調査研究

近江商人や五個荘地区に関する資料の収集保存と調査研究を行います。

②近江商人に関する展示、関連事業

近江商人に関する展示や関連事業を実施します。

〈事業例〉企画展の実施、常設展示室のリニューアル(旧来の映像や展示パネルの更新)、講座の実施など

③日本遺産(五個荘金堂の町並み)のガイダンス(事業の拡充)

博物館に近接する五個荘金堂の町並みは、日本遺産の構成文化財の一つで、国の重要伝統的建造物群保存地区にも選定されています。このエリアは近江商人の発祥地の一つとして広く全国に知られています。ここのガイダンス機能を担い、地域の集客力強化や訪問者の満足度向上に寄与します。

〈事業例〉五個荘金堂地区のルート案内、見どころ紹介、ガイド解説を補助する展示・映像の整備、五個荘地区の観光関連事業との連携など

④東近江市の地域資源を発信

統括部門で企画された本市全体の歴史や各地域資源を紹介する事業を実施します。

〈事業例〉企画展の実施、講演会の開催など

○中路融人記念館

①資料の収集保存、調査研究

中路融人や野口謙蔵をはじめとする本市ゆかりの芸術家に関する資料の収集保存、調査研究を行います。

②中路融人や東近江市ゆかりの芸術家に関する展示、関連事業

中路融人や本市ゆかりの芸術家に関する展示や関連事業を実施します。

〈事業例〉企画展やギャラリートークの実施、芸術鑑賞会の開催など

③地元芸術家との連携・支援

現在活躍する地元芸術家と連携し、市民が芸術に親しむ事業を実施します。

〈事業例〉芸術家によるワークショップの開催、企画展の実施など

ウ 西堀榮三郎記念探検の殿堂

基本方針

資料の収集保存、調査研究、展示を行います。科学に関するこれまでの活動を継続しながら、他の市立博物館資料の一部を移管し、アーカイブ機能・レファレンス機能を持った施設とします。

主な事業方針

①自然科学に親しむ事業

自然科学に親しむ事業を実施します。

〈事業例〉ロボット教室、プログラミング体験教室など

②西堀榮三郎に関する展示

館内にある西堀榮三郎記念室を公開し、西堀の業績を紹介します。

③資料のアーカイブ化と収集・保存・整理(新規)

市立博物館全体の資料アーカイブ事業の拠点施設とします。また、既存市立博物館等の収蔵資料を整理して、一部をこの施設に移管し、今後新たに収集する資料も収蔵します。集まった資料はデータベース化し、学芸員や研究者、市民が資料を利用しやすい環境を整えます。

〈事業例〉収蔵資料の整理、収蔵資料のデータベース化など

④資料の情報発信、レファレンス(新規)

データベースをもとに、博物館全体のレファレンス機能の構築や維持管理を行います。他館の活動のサポートや研究者・市民などに対するレファレンスに対応します。また資料の整理や発信手段のDX化をはかり、新しい資料の見せ方についても検討します。

〈事業例〉データベースの公開、資料のレファレンス対応、インターネットを利用し幅広い対象に向けた資料の情報発信、他館の事業に必要な資料の情報提供やデータ検索の支援など

※保存機能の再編内容については、本項の末尾に示しています。

エ 能登川博物館

基本方針

資料の収集保存、調査研究、展示を行います。湖辺に立地する博物館として、森里川湖のうち里や湖の自然・民俗に関する事業を促進します。また、隣接する能登川図書館や埋蔵文化財センターと連携して多様な事業を実施します。

主な事業方針

①資料の収集保存、調査研究

能登川地区をはじめとする里や湖の地域の民俗(暮らし、生業、伝統行事など)に関する資料の収集保存と調査研究を行います。

②湖辺の自然、民俗に関する展示と関連事業

これまで積み重ねてきた地域と密着した自然観察、自然学習、地域の歴史・民俗資料の収集・活用などの活動を継続するとともに、新たな事業を検討します。

〈事業例〉伊庭内湖など湖辺の自然や民俗に関する展示、自然観察会、小学校の昔の暮らし体験など

③隣接する施設との連携事業

能登川図書館との複合施設であり、埋蔵文化財センターとも隣接している立地条件をいかし、これらの施設との連携のもとに幅広い事業を企画・実施します。

④日本遺産(伊庭の水辺景観)のガイダンス(事業の拡充)

能登川博物館は、集落内を水路が縦横に走る水郷集落に近接しています。このエリアは伊庭の水辺景観として日本遺産の構成文化財に認定されているとともに、重要文化的景観に選定されています。このエリアのガイダンス機能を果たし、地域の集客力強化や、訪問者の満足度向上に寄与します。

〈事業例〉伊庭地域のルートガイドの作成、見どころ紹介、ガイド解説を補助する展示の実施など

オ 世界凧博物館東近江大凧会館

基本方針

資料の収集保存、調査研究、展示を行います。近江八日市の大凧揚げ習俗を伝え、大凧及び国内外の凧を展示する施設として、伝統文化の保存と継承につなげるとともに、観光施策及び中心市街地施策と連携しながら、関係人口や交流人口の増加につなげます。

主な事業方針

①大凧揚げ習俗の保存と継承

貴重な伝統文化を後世に引き継ぐため、継続して保存団体の活動支援を行います。また、大凧の制作過程の記録保存や近江八日市の大凧揚げの習俗の調査研究を更に進めます。

〈事業例〉若年層に対する魅力発信や新たな担い手の発掘

②ふるさとに誇りを持つ人づくり

児童・生徒が「大凧揚げ習俗」を学ぶ場や新成人を祝う成人式の大凧揚げを通じて、郷土愛の醸成を目指します。

〈事業例〉自分たちの暮らす地域を深く知り、郷土のすばらしさに気付く人づくり

③観光連携のノウハウの波及

観光エージェントとの連携による高い集客力やマスコミ等を通じた効果的な情報発信力を有しているため、これらのノウハウを他の市内博物館と共有し、スケールメリットをいかして全体の集客力を高めます。

〈事業例〉他館と観光プロモーションの手法の共有化、着地型観光や教育旅行との連携強化

④中心市街地活性化施策との連携

中心市街地に所在していることから、周辺事業者と連携し、来訪者の滞在時間の延伸や観光消費の拡大につながるよう取り組みます。

〈事業例〉八日市駅から館までの観光客目線によるまちなか動線づくり

カ (仮称)森の文化博物館【新設】

基本方針

鈴鹿の森の文化をテーマとする博物館として新設し、これまで不足していた本市の森の歴史や文化に関する資料の収集保存、調査研究、展示を進めるとともに、その成果を広く発信します。

主な事業方針

①鈴鹿の森の自然と歴史文化に関わる資料・情報の収集保存、調査研究、普及啓発

「鈴鹿の森の自然と歴史文化」に係る調査研究を行うとともに、その保存継承の手法や自然や生物多様性を守るための手段、地域振興のための有効な取組など、幅広い視野や領域の調査研究を進めます。

調査研究においては、市民参加の推進や専門家・実践者とネットワークの形成などの工夫を凝らします。

また、博物館の活動基盤となる「鈴鹿の森の自然と歴史文化」に係る幅広い資料を適切に収集保存します。現在、各博物館等に散在する木地師文化関連資料等もここに保存します。更には、全国の木地師ネットワークの中心的な施設となることを目指し、その情報センターとしての役割を果たします。

〈事業例〉鈴鹿の森の歴史文化や自然、木地師文化関連の専門的調査研究の実施、市民や大学等の研究機関と連携した調査研究活動の実施とコーディネート、既存の木地師文化関連資料の整理、新規資料の収集、利用しやすいシステムの構築など

②交流を通じた新たな文化創造や地域の活性化

「鈴鹿の森の自然と歴史文化」をテーマに様々な分野・主体による事業活動を推進します。鈴鹿の森の魅力や価値を発信・共有し、交流の機会を創出することで、新たな森の文化を創造し、地域の活性化に寄与します。

〈事業例〉近隣の地域資源を含め、地域全体を一つの博物館として捉えるフィールドミュージアムのコアとしての機能・事業、自然と共生し、環境にやさしい生活様式の提案事業、地域活動組織との連携、林業再生など地域再生の取組との連携事業、全国、世界の木の文化に関するアーティストや企業との交流事業、民間企業が有する技術やノウハウを紹介する展示や講演会の開催、森の文化をテーマとする交流事業、全国木地師ネットワーク事業の実施など

③持続可能な未来づくりに貢献できる人材の育成

環境学習の充実、環境保全活動の推進など、森に親しむきっかけを提供する中心的役

割を担い、自然環境保全に対して貢献意欲の創出と自然を愛護する意識や能力を育てます。

また「鈴鹿の森の自然と歴史文化」を産業、文化、教育などのいろいろな領域で活用・継承し、持続可能な未来づくりに取り組む人材を育成します。

〈事業例〉市民等の学習支援事業、地域人材の育成、次世代の森林づくりの担い手育成支援、環境の保全に関する交流事業など

④鈴鹿の森、日本遺産構成文化財「永源寺と奥永源寺の山村景観」、林業遺産「木地師文化発祥の地 東近江市小椋谷」へのガイダンス

木地師文化を伝える木地師関連資料館、惟喬親王関連史跡、政所・蛭谷・君ヶ畑等の山村景観、大本山永源寺、八幡神社、筒井神社、おおきみきじそ大皇器地祖神社等の寺社といった地域資源への誘い、鈴鹿の山や森におけるエコツーリズムの紹介など、地域のガイダンス機能を果たします。

候補地の検討

鈴鹿の自然や歴史文化の調査研究、資料収集、保存、展示等、その魅力を伝える拠点となる(仮称)森の文化博物館については、上記の基本方針や事業方針を具現化するために鈴鹿の森や地域資源に近い環境条件や、敷地面積の確保、交通アクセスの利便性等を考慮し、次の4箇所から候補地を検討しました。

- ①旧永源寺支所跡
- ②あいきょうの森
- ③道の駅奥永源寺溪流の里
- ④木地師やまの子の家

【立地条件検討の基本的な視点】

施設候補地の選定については、次の四つの基本的な視点に基づき、評価基準を21項目設定して検討しました。主な内容は次のとおりです。

- ①鈴鹿の森の自然や歴史文化に触れることができ、情報発信する拠点にふさわしい環境にあること。
 - ・鈴鹿の豊かな自然を感受できる場所、山や森で育まれた歴史文化に近い場所
 - ・政所茶や木地師文化等、東近江市ならではの地域資源を情報発信する拠点に適した場所、地形や地質、気候等の周辺環境において安全性が高い場所
- ②交通アクセスが容易なことや多様な博物館事業の展開が可能な敷地を有すること。
 - ・円滑に用地が確保でき、事業展開に必要な敷地面積を有すること。
 - ・施設整備に向けてインフラが整っていること。
 - ・公共交通、自家用車、団体利用(大型バス・マイクロバスのアクセス)の利便性が高いこと。
 - ・敷地整備や建設工事におけるコストの低減化が図れること。
- ③地域や人とつながり、地域資源へ誘う機能を発揮できる場所
 - ・地域資源に詳しい人材が豊富であり、地域、人、博物館の連携体制がとれること。

- ・ 鈴鹿の森の地域資源に近く、来館者がさまざまな場所に訪れることができること。
- ・ 自然体験事業をはじめ宿泊を伴う体験活動等が展開可能なこと。

④自然や歴史文化の継承、持続可能な地域づくりに貢献できる場所

- ・ 自然や歴史文化を次世代へ継承する風土に恵まれていること。
- ・ 地域資源を活用し、持続可能な社会の実現に向けた将来性が見込まれること。
- ・ 社会インフラの投資効果、地域の暮らしの利便性や地域社会の発展に寄与すること。

【候補地(建設予定地)の選定】

総合的にみると、鈴鹿の森の自然や歴史文化を発信する博物館のテーマとの親和性、事業に必要な敷地の確保、地域や人、地域資源との連携、地域への波及効果等において、木地師やまの子の家の評価が最も高い結果となりました。

(仮称)森の文化博物館では、広大な鈴鹿山脈の地形、地質、豊かな自然とともに育まれた歴史や文化を紹介することから、鈴鹿の森に囲まれた地域、更に山村景観や政所茶、木地師文化等の地域資源を有する場所が適地であると考えられます。

鈴鹿の森を守り育て、自然や歴史文化を学び感じるができる立地場所を検討した結果、博物館のテーマや方向性、敷地条件、地域資源や周辺環境の優位性といった利点を総合的に判断し、木地師やまの子の家を最終候補地として(仮称)森の文化博物館の整備に向け、取り組みます。

キ 野口謙蔵記念館

主な事業方針

建物は、野口謙蔵が活動していた当時のアトリエの姿を再現していることから、野口芸術が育まれた地として地域文化の発信拠点、芸術活動の場として活用することで、「聖地化」を目指します。

基本方針

①アトリエの保存活用

引き続き施設の保存を図り、野口謙蔵の功績を顕彰するだけでなく、アトリエという建物の特徴をいかした活動を展開します。

〈事業例〉レンタルアトリエ、レンタルギャラリー、アーティスト・イン・レジデンスの実施など

②地域の活動拠点

地域のにぎわいづくりの拠点として活用します。

〈事業例〉アーティスト・イン・レジデンスの実施による地域との交流など

③野口謙蔵の顕彰

野口謙蔵の業績をより多くの人に認知してもらい、知名度の向上を図ります。

〈事業例〉野口謙蔵が描いたゆかりの場所を巡るツアーの実施、都市部での展覧会の開催、

学校や地域への出前講座、広報紙等での作品紹介など

ク ガリ版伝承館

主な事業方針

ガリ版文化を現代に発信する施設として活用するとともに、発明家である堀井父子ゆかりの地として、新たな製品や技術が生まれる拠点となるよう、「ものづくりの聖地」をテーマにした地域文化活動の場として活用します。運営は指定管理、委託などを検討します。

基本方針

① 収蔵資料の調査研究

ガリ版伝承館で保存されている堀井家や謄写版に関する資料の調査研究をします。

〈事業例〉資料の目録制作、成果展の実施など

② 建物の保存活用

登録有形文化財（建造物）である洋館をはじめとする建物を保存し、ガリ版文化の発信をする場として活用します。

〈事業例〉謄写版の歴史や技術について学ぶプログラムや展示の実施、印刷系企業研修の場、ガリ版体験の実施、ガリ版作品の展覧会、ガリ版作品やガリ版機材の販売、版画作家のアーティスト・イン・レジデンス事業、出前講座やガリ版体験出張所の設置など

③ 地域の活動拠点

ガリ版文化の伝承施設として、体験事業などを通して地域づくりの拠点とします。また、ものづくりの拠点として、地域の人々の創作発表の場とします。

〈事業例〉地域の人々のガリ版作品の展示、地域住民への貸館、マルシェなど

④ ガリ版サポーターの育成

来館者へのガリ版体験や施設の案内を担うサポーターを育成します。

〈事業例〉養成講座の実施など

ケ 旧湖東歴史民俗資料館（国登録有形文化財）

基本方針

現在博物館としての機能はありませんが、国登録有形文化財である施設の新たな活用方法についてサウンディング型マーケティング等で調査・検討中です。収蔵資料は現在データベース化を進めており、建物と共に活用することができます。建物は保存・活用を図り、地域づくりの資源となるようにします。

主な事業方針

① 建物の保存

耐震工事及び施設改修を実施します。

②資料の保存と活用

資料の保存、公開施設として利用します。データベース化した資料を活用します。

③民間活力の導入

戦前の木造校舎という魅力を引き出す活用方法を募ります。

〈事業例〉ワーケーションオフィスとしての利用、地域の作家の作品展示販売、レンタル作業スペース、ミュージックスタジオ、飲食店など

【保存機能の再編内容】

(注)以下の表の「利用頻度」とは、展示やレファレンス等博物館事業で使う頻度のことを指します。

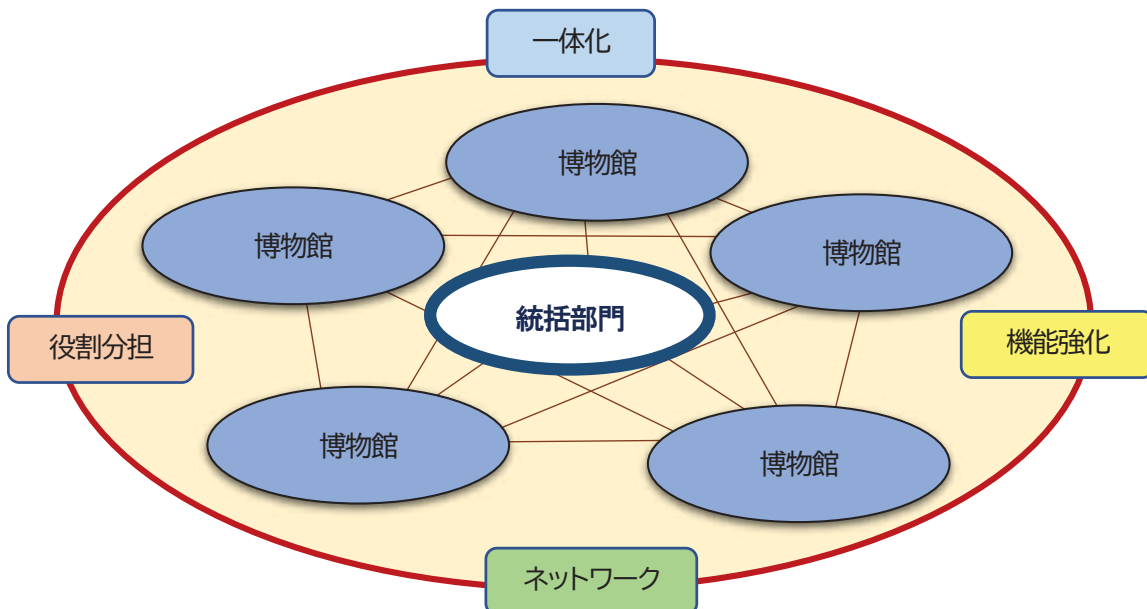
施設名	再編後
近江商人博物館 中路融人記念館	<ul style="list-style-type: none"> ・近江商人博物館・中路融人記念館収蔵資料のうち館活動で利用頻度の高いもの ・探検の殿堂所蔵資料の移管分(美術資料) ・寄託資料 ・その他は西堀榮三郎記念探検の殿堂に移管
西堀榮三郎記念探検の殿堂	<p>※収蔵スペースの変化 現状 69.3 m²の収蔵スペースを拡張し、アーカイブ機能と収蔵機能の強化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・西堀榮三郎記念探検の殿堂収蔵資料 ・能登川博物館資料のうち館活動で利用頻度が低いものの移管分 ・近江商人博物館資料のうち館活動で利用頻度が低いものの移管分 ・ガリ版伝承館所蔵資料移管分 ・旧永源寺給食センターに保管されている市史編纂資料の移管分
能登川博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・能登川博物館収蔵資料のうち館活動で利用頻度の高いもの ・寄託資料 ・その他は西堀榮三郎記念探検の殿堂に移管
(仮称)森の文化博物館	<ul style="list-style-type: none"> ・新規に収集・寄託される資料(自然・歴史・民俗資料) ・既存博物館(能登川博物館など)にある木地師関連資料の移管分
ガリ版伝承館	<ul style="list-style-type: none"> ・西堀榮三郎記念探検の殿堂に移管
旧湖東歴史民俗資料館	<ul style="list-style-type: none"> ・旧湖東歴史民俗資料館資料として一括保管
旧永源寺給食センター	<ul style="list-style-type: none"> ・西堀榮三郎記念探検の殿堂に移管

(4) 博物館ネットワークの構築

ア 市立博物館ネットワーク

1市6町が合併して誕生した本市には、一つの建物で総合的なテーマを扱ういわゆる総合博物館のような施設はありません。しかし、ここまで述べてきたように、新たに統括部門を設置し、既存の博物館群を一体的に運営することで、これらの博物館群が総合的な博物館として機能することを目指します。これまでは、各館がそれぞれの方針で運営してきましたが、新しい組織編成の下では、全ての博物館が統括部門と連携を図る必要があるため、新たなネットワークを構築します。具体的には、「東近江市歴史文化基本構想」に示されている文化財群のストーリーや多様な地域資源を共通テーマとした事業を実施し、新しい博物館活動を推進します。

【多様な博物館の再編の方針】



イ 市立博物館と市立以外の博物館のネットワーク

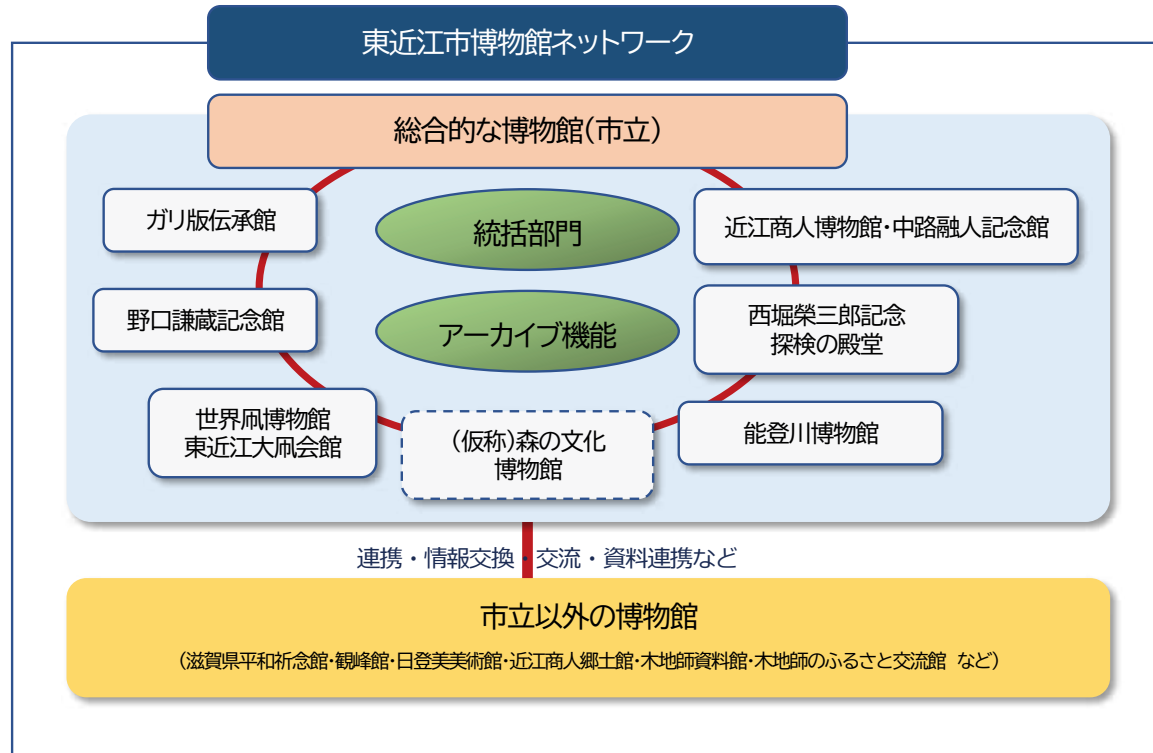
博物館のネットワークは市立博物館のみに限定せず、民間の博物館とも連携し、本市における博物館活動を充実させる必要があります。統括部門の設置により市立博物館の結びつきを強めることで、市立以外の博物館との連携もスムーズになります。このような連携事業では、担当スタッフ間の連携や交流、資料の共有や情報交換が重要です。事業ネットワークと併せて、博物館職員の人的ネットワークを形成し、個々の博物館の独自の事業に加えてネットワーク型事業も推進します。

各館に共通するテーマや統一のテーマを設けた事業例としては、「東近江市の水をめぐる自然と文化」というような統一テーマによる展示や一体型・交流型体験プログラム(例：共通素材での創作活動)、企業研修プログラム(例：持続可能性をテーマにした研修での連携など)、

学校出前授業(例：各博物館でテーマを分担)、アーティスト・イン・レジデンス事業の拡充などが考えられます。

また、市立博物館において一体型ウェブサイトの運用は現在も行われていますが、これを市立以外の博物館ともリンクさせ、更に充実したネットワークを構築します。

【市立以外の博物館も含めた東近江市博物館ネットワーク】



(5) 博物館群の管理運営

ア 基本方針

現在、個々に行われている博物館の管理運営を一元化し、統括部門を置いて各博物館をこの組織で管理運営します。これは、「市立博物館群は一つの総合博物館である」という考え方に基づくものです。

この一元化によって、複数館の連携による本市の魅力向上と施設活性化を図ります。また、共通業務の集約や情報、スキルの共有による管理運営上の効率化や機能向上を図ります。

なお、現在も部分的には統合的な管理運営組織・方式となっていますが、より組織の一体化と自立性を高めていきます。

イ 実施内容

①統括部門の設置

博物館の管理運営を一元化する組織を置き、全学芸員が所属します。

②人材の確保

事業の継続性と高度化に必要な専門的人材の安定的確保を図ります。また、今後新設される博物館スタッフ、アーカイブの専門職員などの新しい事業に必要な人員を確保します。

③適切な職員の配置とスキルアップ

必要な人材を確保した上で、各館の特性に合わせた専門職員を合理的に配置するとともに、運営面でのスキルアップを図れるようにします。また各館に共通する業務は一元化し、効率化を図ります。

④市民組織の形成

市民参加の下に博物館運営ができるよう、体制を整備します。市民学芸員制度、ミュージアムサポーター制度、ボランティア組織などを形成します。

⑤博物館地域連携ネットワークの形成

市内の博物館ネットワークを形成して、事業を展開します。このネットワークを広域観光の連携先であるいなべ市の博物館や近江商人をテーマとする日野町など、更に広域に広げることについても検討します。

また近江商人、森の文化など、本市が有する地域資源のテーマによっては、全国、世界の博物館との連携も視野に入れたネットワークを形成します。

⑥地域連携組織の形成

地域の課題解決に向けて、地域の様々な主体との連携・協働が必要になります。市立博物館をはじめ、学校・大学等の教育機関、コミュニティセンター、図書館などの生涯学習施設、NPOなどの地域・市民組織、観光振興組織、産業振興組織、民間企業等との幅広い連携と協働のための組織を形成します。

4 今後の事業推進過程

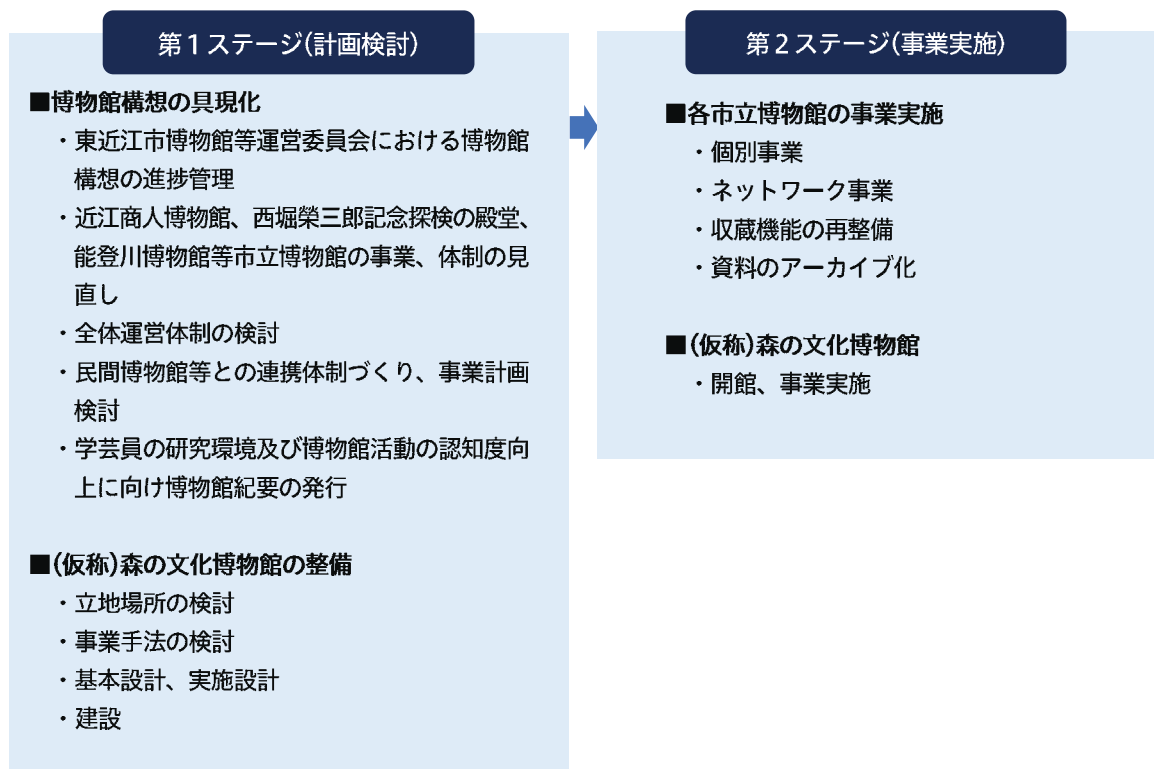
今後、博物館構想を実現するに当たり、計画段階(第1ステージ)と事業実施段階(第2ステージ)に分け、検討します。

計画段階では、計画の検討に合わせて人員体制の整備、新博物館((仮称)森の文化博物館)の設計・建設を順次進めます。

また計画段階から市民参加や幅広い専門家の参画を進めることが重要で、この取組が事業実施段階での人的基盤づくりにつながります。

事業実施段階では、各市立博物館の施設機能やネットワークを強化し、資料のアーカイブ化を図るとともに、(仮称)森の文化博物館の事業運営を進めます。

【今後の取組と推進過程】



5 事業手法

(仮称)森の文化博物館の施設整備に係る事業手法としては、公共が整備・管理・運営を行う通常の事業方式の「公設公営」方式があり、PPPでは、公共が整備を行い民間が管理・運営を行う「公設民営」方式(指定管理者制度など)、民間が整備・管理・運営を行う「民設民営」方式(PFIなど)などがあります。どの方式を選択するかは、今後、博物館基本構想や(仮称)森の文化博物館基本計画の特性などに基づく定性的な比較を行うとともに、事業費についての定量的な比較を行い、総合的に判断する必要があります。

なお、(仮称)森の文化博物館は新設施設であり、PFI方式の導入可否などの検討をする必要があります。

【公立博物館の事業方式】

事業方式	運営方式	内容
公設公営	自治体直営方式	<ul style="list-style-type: none"> 基本的に全ての管理運営業務を自治体が直接行う方式(ただし、清掃、警備などの施設の維持管理業務については、民間に業務委託されるのが一般的)
公設民営	指定管理者方式	<ul style="list-style-type: none"> 全ての管理運営業務を、指定管理者(公益法人や民間企業、NPOなどの法人その他の団体)に委ねる方式 指定管理者は公募または特命(非公募)で選定され、指定管理期間は3～5年が一般的であるが、それ以上の設定も可能 入館料収入などを指定管理者の収入にできる利用料金制や入館料収入・入館者数などに応じたインセンティブ(報奨)を付与する仕組みを導入することも可能
	部分委託方式	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営業務の一部を自治体直営で行い、一部を指定管理者に委託する方式 例えば、調査研究や資料の収集保存などの学芸業務を自治体直営で行い、広報業務や施設の維持管理業務などを指定管理者に委ねる方法など
民設民営	PFI	<p>民間資金を利用して民間に施設整備と公共サービスの提供を委ねる手法</p> <p>PFI方式には、主に次のような手法がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・BOT方式 民間事業者が施設を建設し、施設完成直後に公共に所有権を移転し、民間事業者が維持管理及び運営を行う方式 ・BOT方式 民間事業者が施設を建設し、維持管理及び運営し、事業終了後に公共に施設所有権を移転する方式 ・BOO方式 民間事業者が施設を建設し、維持管理及び運営をするが、公共への所有権移転は行わない方式 ・コンセッション方式 利用料金を徴収する公共施設で、施設所有権は公共主体が有したまま、施設運営権を民間事業者に設定する方式

資料編

1 主な市立博物館の入館者数等とその推移

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	
近江商人博物館・ 中路融人記念館	開館日数(日)	311	311	304	289	184	
	利用者数	有料入館(人)	5,975	6,142	4,961	3,431	2,359
		無料入館/含減免(人)	4,060	3,297	2,496	2,547	1,236
		関連事業参加者(人)	531	880	540	148	308
		小計(人)	10,566	10,319	7,997	6,126	3,903
	入館料収入(円)	1,938,300	1,960,510	1,724,830	1,293,850	775,310	
西堀榮三郎記念 探検の殿堂	開館日数(日)	221	304	246	234	244	
	利用者数	有料入館(人)	1,096	1,212	1,306	760	948
		無料入館/含減免(人)	1,161	1,705	1,799	1,420	2,159
		関連事業参加者(人)	2,080	1,829	2,057	554	1,464
		出展・出前(人)	720	881	951	268	62
	小計(人)	5,057	5,627	6,113	3,002	4,633	
入館料収入(円)	280,830	319,290	341,770	215,100	248,410		
能登川博物館	開館日数(日)	238	239	239	226	236	
	利用者数	無料入館(人)	11,342	12,170	10,806	9,411	9,709
		関連事業参加者他(人)	483	695	310	170	148
		小計(人)	11,825	12,865	11,116	9,581	9,857
	共同事業	活動回数	27	25	23	32	21
利用者数		3,002	1,301	1,002	1,646	615	
ガリ版伝承館	開館日数(日)	117	117	108	110	104	
	利用者数	無料入館(人)	1,034	932	1,023	846	641
		小計(人)	1,034	932	1,023	846	641
野口謙蔵記念館	開館日数(日)	120	115	104	106	118	
	利用者数	有料入館(人)	254	88	85	61	194
		無料入館(人)	14	22	36	19	16
		小計(人)	268	110	121	80	210
入館料収入(円)	47,850	17,400	17,000	12,000	36,650		
世界風博物館 東近江大風会館	開館日数(日)	294	292	295	278	294	
	利用者数	小計(人)	8,923	6,575	6,221	8,375	4,582

(注)近江商人博物館・中路融人記念館は令和3年11月3日から令和4年3月31日まで施設工事のため休館

2 博物館の現状

(1)近江商人博物館・中路融人記念館

①施設の基本情報

施設名	東近江市近江商人博物館・中路融人記念館				
所在地	東近江市五個荘竜田町 583 番地(てんびんの里文化学習センター内)				
開館年月	近江商人博物館：平成 8 年 4 月 中路融人記念館：平成 28 年 4 月				
博物館の種類/種別	類似/歴史・美術				
設置者[管理者]	東近江市[東近江市]				
所管	東近江市文化スポーツ部				
職員		館長	学芸員	その他	備考
	専任		2	1	館長は能登川博物館と兼務 会計年度任用職員 フルタイム 1名 7時間パートタイム 1名
	兼任	(1)			
	非常勤			1	
合計	(1)	2	2		
ボランティア	ボランティア数登録 8 人 (主な活動内容展示室ガイド)				

②施設の概要

敷地面積	6,007 ㎡			
建物延床面積	2,016 ㎡(博物館専有面積)			
諸室面積	常設展示室	442.2 ㎡	特別展示室	167.0 ㎡
	中路融人記念館	300.0 ㎡	収蔵庫	375.2 ㎡
	ホール(学習センター)	631.2 ㎡	事務室等※	637.4 ㎡
	※ホール関連諸室、図書学習室などを含む。			
施設形態	てんびんの里文化学習センターとの複合施設(ホール 240 席、和室等)			
駐車場	60 台 (無料)			
耐震補強	不要			

③運営状況

年間入館者数 (人)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	14,427	10,566	10,319	7,997	6,126	3,903
入館者の特徴	<ul style="list-style-type: none"> ・近江商人の三方よしの精神を学びたいビジネス層 (企業研修などに利用) ・中路融人や現代日本画に興味がある人 ・近くの五個荘金堂の町並み (伝建地区) と合わせて見学する。 					
入場料金	大人：300 円[団体：250 円] ※団体は 20 人以上 小・中学生：150 円[団体：100 円] 近江商人屋敷 3 館との共通券 大人：1,150 円、小・中学生：550 円					
開館状況	開館日数：304 日間 (令和元年度) 開館時間：9 時 30 分～17 時 休 館 日：月曜日(国民の祝日は開館)、祝日の翌日、年末年始					

④管理運営費

維持管理費(令和 3 年度)	123,319 千円※博物館等管理運営事業費 ※博物館 5 館、東近江市旧湖東歴史民俗資料館・泰山閣、学習センター
----------------	--

⑤資料の状況

単位:点				
実物資料	標本	模型	図書	その他
22,000				

⑥資料の種別

単位:点								
美術	考古学	民俗	民族・人類学	歴史	その他人文系	動物資料	植物資料	その他自然系
400		3,000		18,600				

⑦事業の実施状況

企画展示	年 7 回
その他の事業	講座、講演、地域関連事業

(2)西堀榮三郎記念探検の殿堂

①施設の基本情報

施設名	東近江市西堀榮三郎記念探検の殿堂				
所在地	東近江市横溝町419番地				
開館年月	平成6年8月 ※平成30年3月西堀邸の居間を再現した「西堀榮三郎記念室」をオープン				
博物館の種類	類似				
設置者[管理者]	東近江市[東近江市]				
所管	東近江市文化スポーツ部				
職員		館長	学芸員	その他	備考
	専任	1	(1)	1	学芸員は館長と兼務 会計年度任用職員 フルタイム 1名 7時間パートタイム 1名
	兼任				
	非常勤			1	
合計	1	(1)	2		
ボランティア	ボランティア数：登録9人 主な活動内容：自主企画の提案（観望会他）、ロボット教室サポーター				

②施設の概要

敷地面積	15,165.82㎡			
建物延床面積	1,546㎡			
諸室面積	展示室	655.4㎡	収蔵庫	69.3㎡
	学習及び実習室	132.3㎡	事務室等	100.6㎡
駐車場	100台（無料）			
耐震補強	不要			

③運営状況

年間入館者数（人）	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	4,512	5,057	5,627	6,113	3,002	4,633
入館者の特徴	4分の3が市民の利用者（無料入館）。市外・県外からの有料入館者は全体の利用者の21～25%にとどまる。					
入場料金	高校生以上：300円[団体：250円] ※団体は20人以上 小・中学生：150円[団体：120円] ※5歳児10名以上、東近江市在住者は入館料100%減免など減免措置あり。					
開館状況	開館日数：234日間（令和2年度） 開館時間：10時～18時 休館日：月・火曜日、祝日の翌日、年末年始					

④管理運営費

維持管理費(令和3年度)	123,319千円※博物館等管理運営事業費 ※博物館5館、東近江市旧湖東歴史民俗資料館・泰山閣、学習センター
--------------	---

⑤資料の状況

					単位:点
実物資料	標本	模型	図書	その他	
2,300	60	4	8,500	30,000	

⑥資料の種別

									単位:点
美術	考古学	民俗	民族・人類学	歴史	その他人文系	動物資料	植物資料	その他自然系	
49		300		55	40,400		57	3	

⑦事業の実施状況

主な博物館活動	企画展、プログラミング教育、美術
企画展示	年4～5回（西堀・探検・南極・山岳）
その他の事業	展示関連事業、ロボット教室、観察会、出前（西堀講話）など

(3)能登川博物館

①施設の基本情報

施設名	東近江市能登川博物館				
所在地	東近江市山路町 2225 番地				
開館年月	平成9年11月				
博物館の種類	類似				
設置者[管理者]	東近江市[東近江市]				
所管	東近江市文化スポーツ部				
職員		館長	学芸員	その他	備考 学芸員は館長と兼務 会計年度任用職員 フルタイム 1名 7時間パートタイム 1名
	専任	1	(1)	1	
	兼任				
	非常勤			1	
	合計	1	(1)	2	
ボランティア	ボランティア数：登録15人 主な活動内容：昔の暮らし体験学習支援、各種自然観察会等の関連事業支援				

②施設の概要

敷地面積	20,911 m ²			
建物延床面積	986 m ² (博物館専有面積)			
諸室面積	展示室	66.0 m ²	展示準備室	49.8 m ²
	ギャラリー	306.4 m ²	収蔵庫	309.1 m ²
	体験学習室	104.0 m ²	事務室等	150.6 m ²
施設形態	能登川図書館との複合施設。埋蔵文化財センターと隣接			
駐車場	100台(無料) ※図書館・アリーナと共用			
耐震補強	不要			

③運営状況

年間入館者数(人)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	11,693	11,825	12,865	11,116	9,581	9,857
入館者の特徴	図書館来館のついでに立ち寄る市民が多い。能登川地区近隣の地域住民が多い。					
入場料金	無料					
開館状況	開館日数：226日間(令和2年度) 開館時間：10時～18時 休館日：月・火曜日、国民の祝日・年末年始					

④管理運営費

維持管理費(令和3年度)	123,319千円※博物館等管理運営事業費 ※博物館5館、東近江市旧湖東歴史民俗資料館・泰山閣、学習センター
--------------	---

⑤資料の状況

					単位:点
実物資料	標本	模型	図書	その他	
10,000	500				

⑥資料の種別

									単位:点
美術	考古学	民俗	民族・人類学	歴史	その他人文系	動物資料	植物資料	その他自然系	
		10,000				500			

⑦事業の実施状況

企画展示	年4回
その他の事業	自然観察会、貸館、図書館・小・中学校展示等

(4)世界凧博物館東近江大凧会館

①施設の基本情報

施設名	東近江市世界凧博物館東近江大凧会館				
所在地	東近江市八日市東本町3番5号				
開館年月	平成3年5月				
博物館の種類	類似(歴史)				
設置者[管理者]	東近江市 [公益財団法人東近江市地域振興事業団]				
所管	公益財団法人東近江市地域振興事業団(指定管理者)				
職員		館長	学芸員	その他	備考
	専任	1		3	
	兼任		1		
	非常勤				
	合計	1	1	3	
ボランティア	0人				

②施設の概要

敷地面積	1,998㎡				
建物延床面積	1,485㎡				
諸室面積	展示室	495.6㎡	収蔵庫	47㎡	
	会議室	195㎡	映像室	36㎡	
駐車場	20台(無料)				
耐震補強	不要				

③運営状況

年間入館者数(人)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	8,923	6,575	6,221	8,375	3,735	4,582
入館者の特徴	アンケート調査によると60歳以上が4割。企画展の内容により、親子の入館が多いことがある。 10月は県内小学校の校外学習での入館が多い。					
入場料金	個人:300円 [団体250円] ※団体は20人以上					
開館状況	開館日数:295日 開館時間:9時~17時 休館日:水曜日、第4火曜日、祝日の翌日、12月28日~1月2日					

④管理運営費

維持管理費(令和2年度)	維持管理費	19,225千円
	人件費	22,818千円
	合計	42,043千円

⑤資料の状況

単位:点

実物資料	標本	模型	図書	その他
2,600				

⑥資料の種別

単位:点

美術	考古学	民俗	民族・人類学	歴史	その他人文系	動物資料	植物資料	その他自然系

⑦事業の実施状況

企画展示	年6~9回
その他の事業	体験教室(凧作りほか)

(5) 滋賀県平和祈念館

① 施設の基本情報

施設名	滋賀県平和記念館				
所在地	東近江市下中野町 431 番地				
開館年月	平成 24 年 3 月				
博物館の種類	類似				
設置者[管理者]	滋賀県				
所管	滋賀県				
職員		館長	学芸員	その他	備考
	専任		1	9	
	兼任				
	非常勤	1			
	合計	1	1	9	
ボランティア	登録 43 人(令和 4 年 3 月末現在)				

② 施設の概要

敷地面積	2,864.00 m ²			
建物延床面積	3,115.45 m ²			
諸室面積	展示室	465 m ²	収蔵庫	300 m ²
	地域交流室	142 m ²	会議室	60 m ²
	ガイダンス室	45 m ²	休憩・授乳室	46 m ²
	研修室	140 m ²	多目的室	120 m ²
駐車場	100 台 (無料)			
耐震補強	不要			

③ 運営状況

年間入館者数 (人)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	18,408	19,491	16,829	17,100	17,816	15,078
入館者の特徴	滋賀県民、県内小中学校の児童生徒など					
入場料金	無料					
開館状況	229 日(月・火曜日、年末年始、その他休館) 開館時間：9 時 30 分～17 時 (令和 3 年度実績)					

④ 管理運営費

維持管理費(令和 3 年度)	維持管理費 16,058 千円 事業費 4,748 千円 計 20,806 千円
----------------	---

⑤ 資料の状況

				単位:点
実物資料	標本	模型	図書	その他
50,000 以上			1,700	

⑥ 事業の実施状況

企画展示	年 3 回
その他の事業	平和学習講座、戦争体験を聞く会、平和の学校あかり、フィールドワーク、平和を祈念する日事業、開館周年事業、映画上映会等

(6)公益財団法人日本習字教育財団 観峰館

①施設の基本情報

施設名	公益財団法人日本習字教育財団 観峰館				
所在地	東近江市五個荘竜田町136番地				
開館年月	平成7年10月				
博物館の種類	登録				
設置者[管理者]	公益財団法人日本習字教育財団				
所管	公益財団法人日本習字教育財団				
職員		館長	学芸員	その他	備考
	専任		2	1	
	兼任	1			
	非常勤		2	1	
	合計	1	4	2	
ボランティア	0人				

②施設の概要

敷地面積	26,021.04㎡				
建物延床面積	5,595.03㎡				
諸室面積	展示室			収蔵庫	
	学習及び実習室			事務室等	
駐車場	50台(無料)				
耐震補強					

③運営状況

年間入館者数(人)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	8,269	7,224	9,659	8,144	3,362	3,929
入場料金	一般:500円 [団体:400円] ※団体は20人以上 高校生・学生:300円 特別展示:1,000円 [団体:800円]					
開館状況	9時30分~17時					

④管理運営費

維持管理費	
-------	--

⑤資料の状況

単位:点

実物資料	標本	模型	図書	その他
29,685			10,031	

⑥事業の実施状況

企画展示	年3回
その他の事業	

(7)一般財団法人 日登美美術館

①施設の基本情報

施設名	一般財団法人 日登美美術館				
所在地	東近江市山上町 2083 番地				
開館年月	平成 4 年 4 月				
博物館の種類	登録(美術)				
設置者[管理者]	財団法人 日登美美術館				
所管	財団法人 日登美美術館				
職員		館長	学芸員	その他	備考
	専任	1	1		
	兼任			1	
	非常勤		1		
	合計	1	2	1	
ボランティア					

②施設の概要

敷地面積	1,195 m ²			
建物延床面積	571 m ²			
諸室面積	常設展示室	120 m ²	企画展示室	60 m ²
	収蔵庫	40 m ²	会議室	20 m ²
駐車場	8 台 (無料)			
耐震補強	不要			

③運営状況

年間入館者数 (人)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	900	950	1,000	1,050	700	520
入館者の特徴	陶芸・民芸に興味がある人 年齢的に高い。					
入場料金	個人：500 円					
開館状況	開館日数：年間 300 日 開館時間：11 時～18 時					

④管理運営費

維持管理費(令和 3 年度)	4,786,185 円
----------------	-------------

⑤資料の状況

					単位:点
実物資料	標本	模型	図書	その他	
1,172			200	50	

⑥事業の実施状況

企画展示	年 2 回
その他の事業	

(8)一般財団法人 近江商人郷土館

①施設の基本情報

施設名	一般財団法人 近江商人郷土館				
所在地	東近江市小田苅町 473 番地				
開館年月	昭和 54 年				
博物館の種類	類似				
設置者[管理者]	小林総業株式会社				
所管					
職員		館長	学芸員	その他	備考
	専任			2	
	兼任			1	
	非常勤	1			
	合計	1		3	
ボランティア					

②施設の概要

敷地面積	1,791 m ²		
建物延床面積	1,046 m ²		
諸室面積	展示室		収蔵庫
	学習及び実習室		事務室等
駐車場	8 台 (無料)		
耐震補強			

③運営状況

年間入館者数 (人)	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
	452	375	311	170	184	279
入館者の特徴	団体は高齢者が多い。 個人は、高齢者は夫婦での来館、中年者は男性 1 人が多い。					
入場料金	大人：500 円(団体 400 円)※団体は 20 人以上					
開館状況	開館時間：10 時～16 時 休館日：日・月・水・金及び 12 月 1 日～2 月末日					

④管理運営費

維持管理費	
-------	--

⑤資料の状況

					単位:点
実物資料	標本	模型	図書	その他	
すべて実物	なし	なし	あり		

⑥事業の実施状況

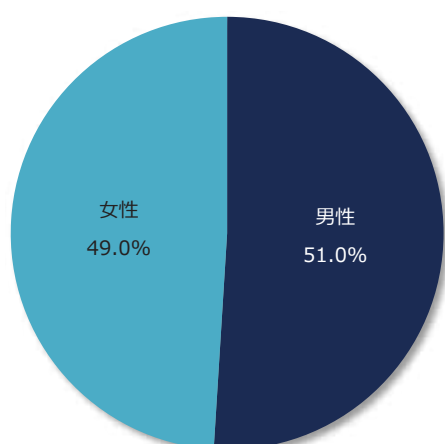
企画展示	年 1 回
その他の事業	

3 東近江市の博物館等に関するアンケート調査結果

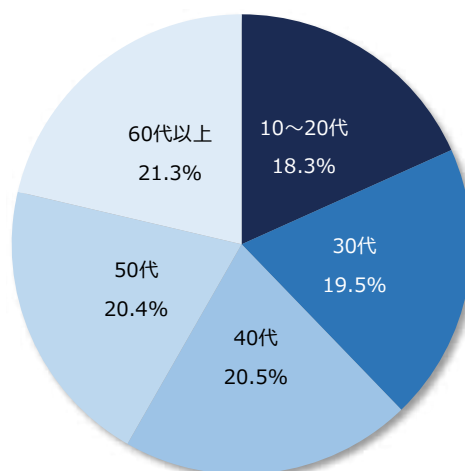
(1) 調査の概要

調査方法	インターネット調査
調査実施期間	令和4年3月
調査サンプル	総数：2,128サンプル 内訳：滋賀県 1,083(うち東近江市 185)、京都市 257、 大阪市 263、名古屋市 525

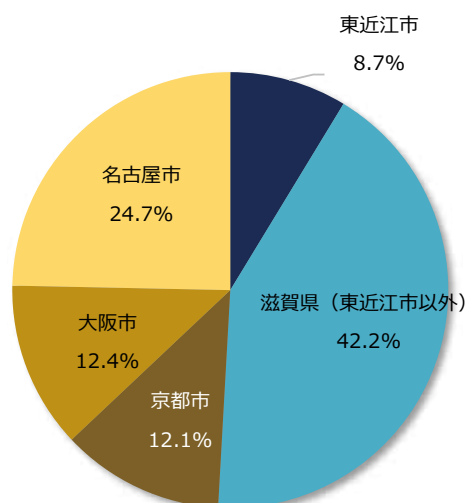
(性別)



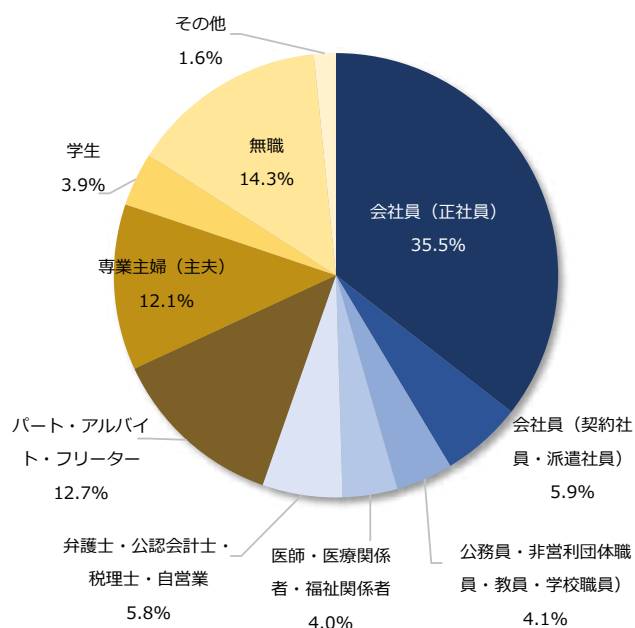
(年齢)



(居住地)

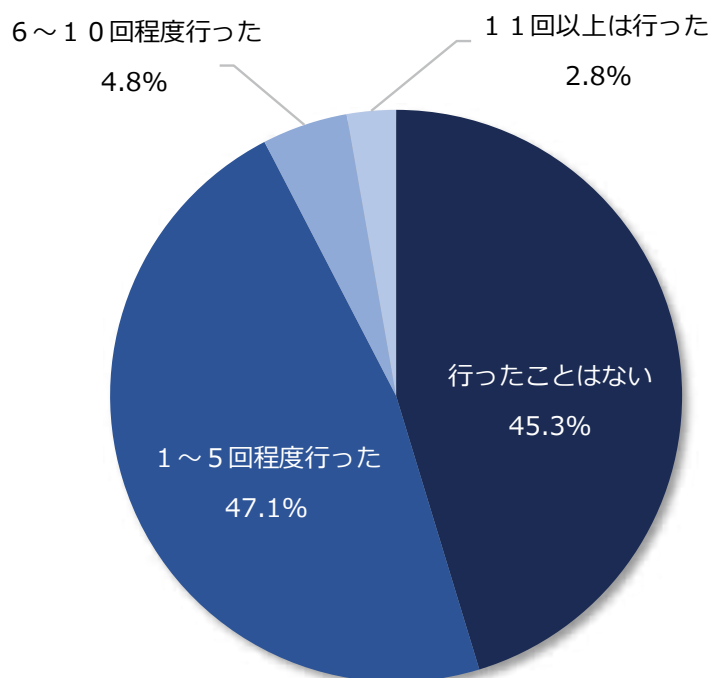


(職業)

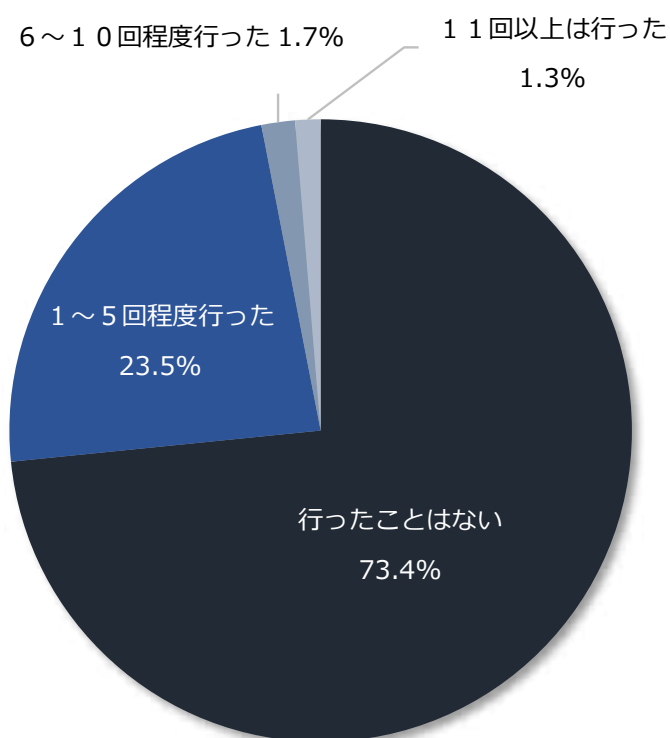


(2) 調査の結果

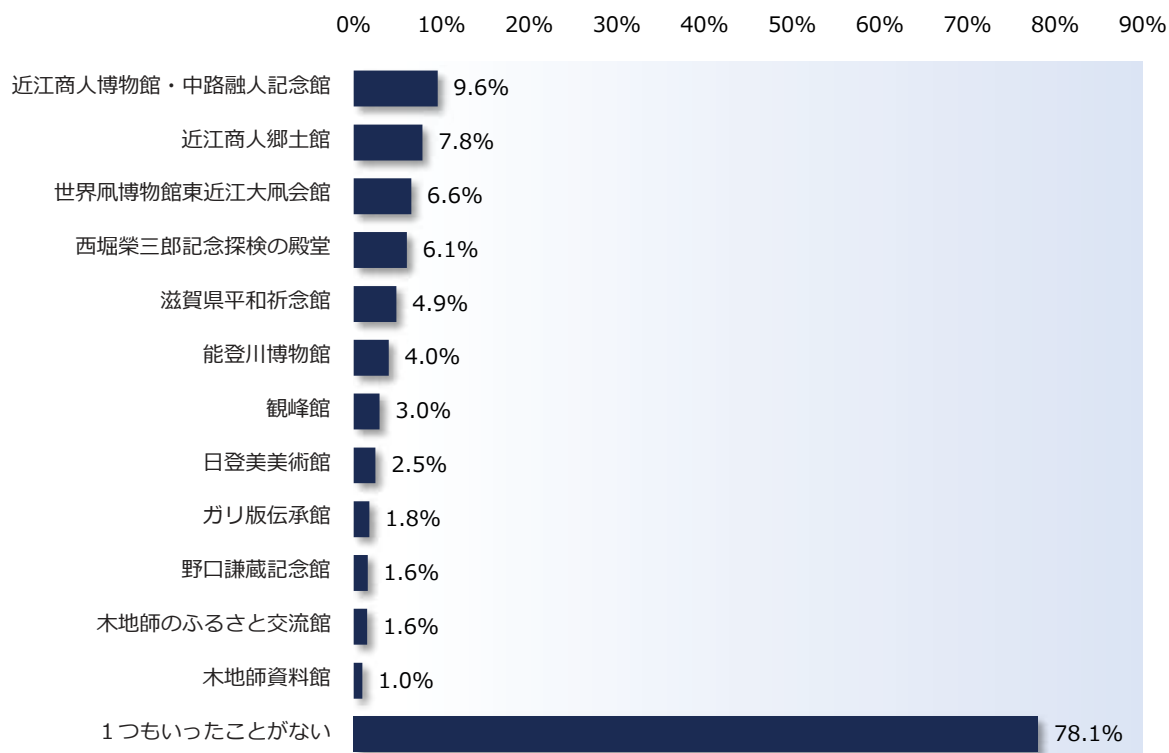
問1 あなたは過去5年間、何回くらい博物館・美術館に行ったことがありますか？



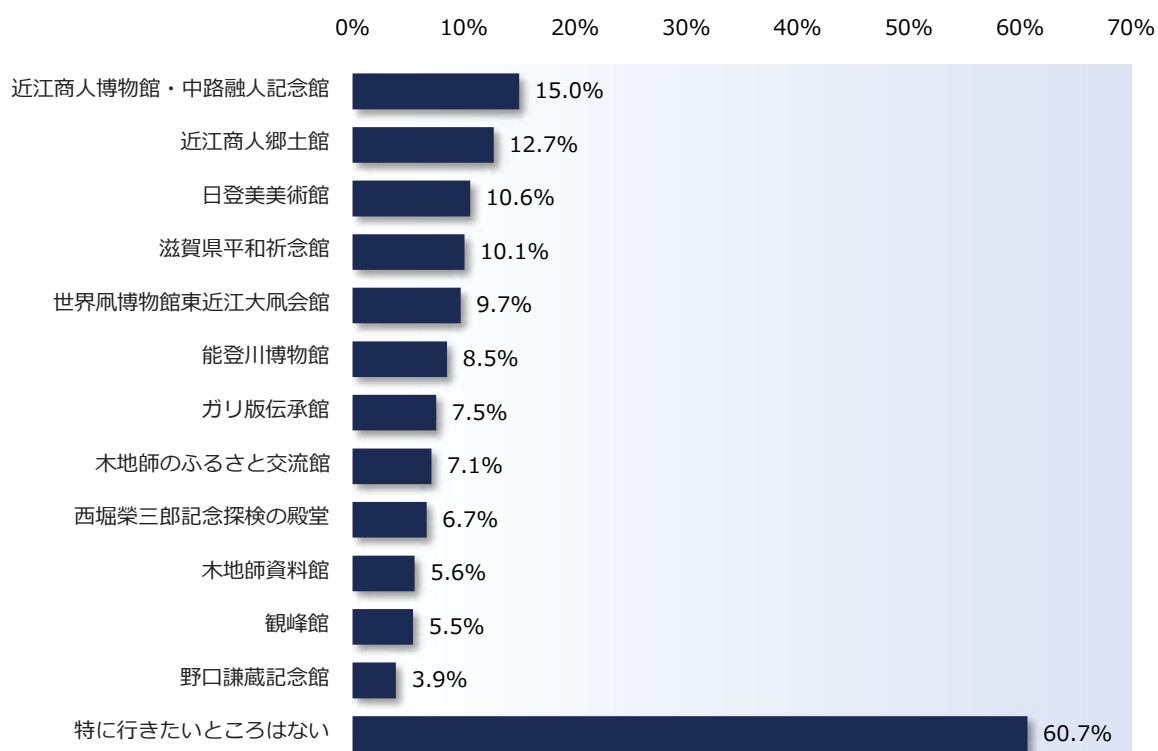
問2 あなたは過去5年間、滋賀県東近江市に観光に目的で行ったことはありますか？
(滋賀県内在住の方は「県内観光」、東近江市在住の方は、「市内観光」をしたことがありますか？という問いとお考え下さい。)



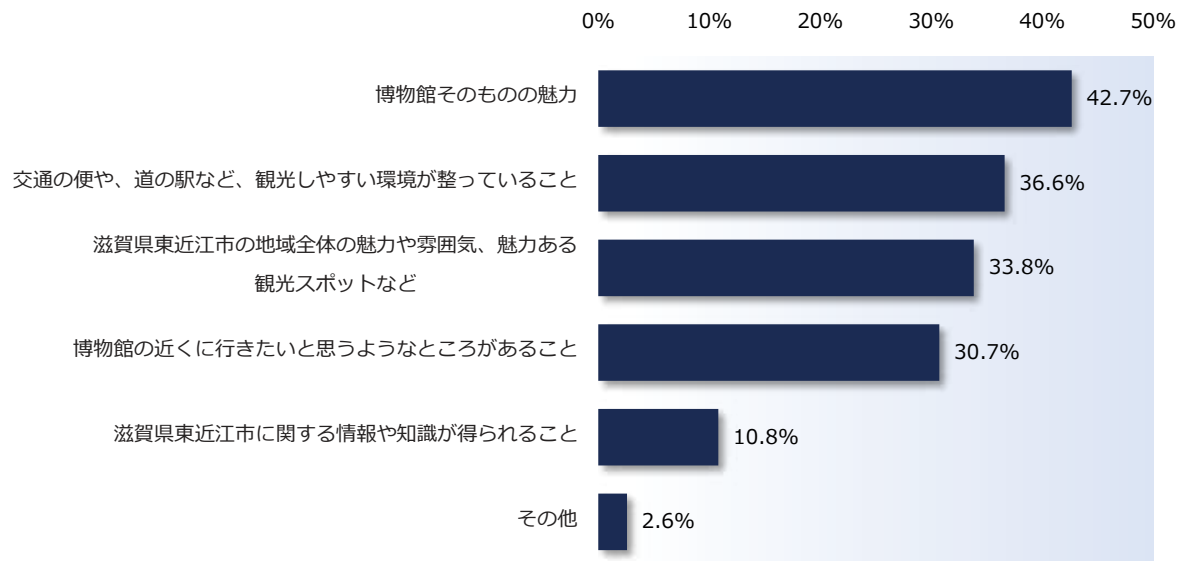
**問3 滋賀県東近江市の博物館のうち、過去にあなたが行ったことのある博物館はどれですか？
いくつでも選んでください。（複数回答）**



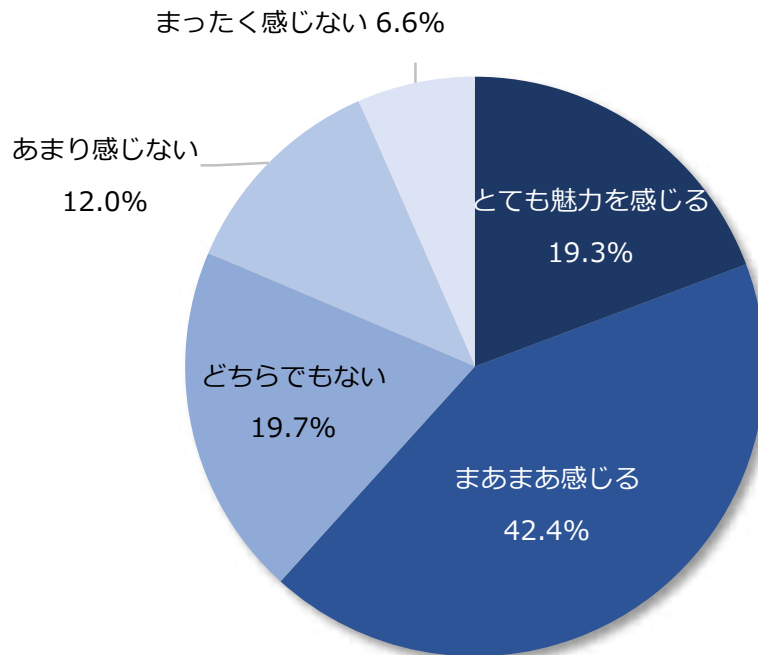
**問4 今後、これらの博物館のうち、行ってみたいものはありますか？
いくつでも選んでください。（複数回答）**



問5 あなたが、滋賀県東近江市の博物館に行く場合、何が動機になりますか？
 いくつでも選んでください。(複数回答)

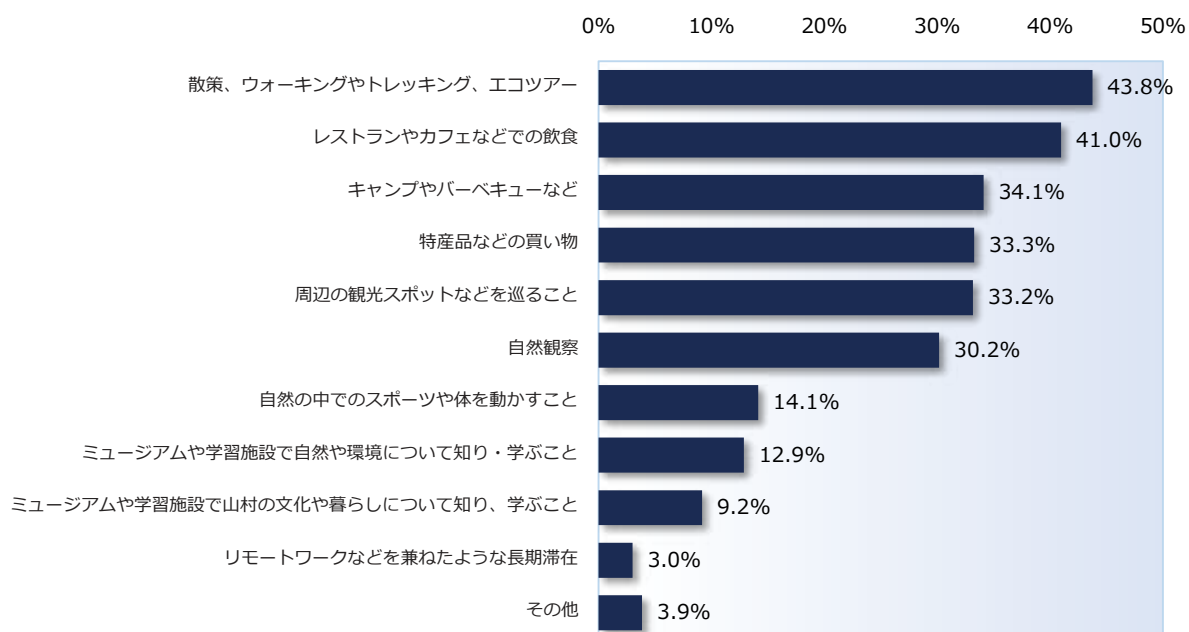


問6 あなたは森を訪れたり、ウォーキングをしたり、森で過ごすことに魅力を感じますか？
 1つ選んでください。



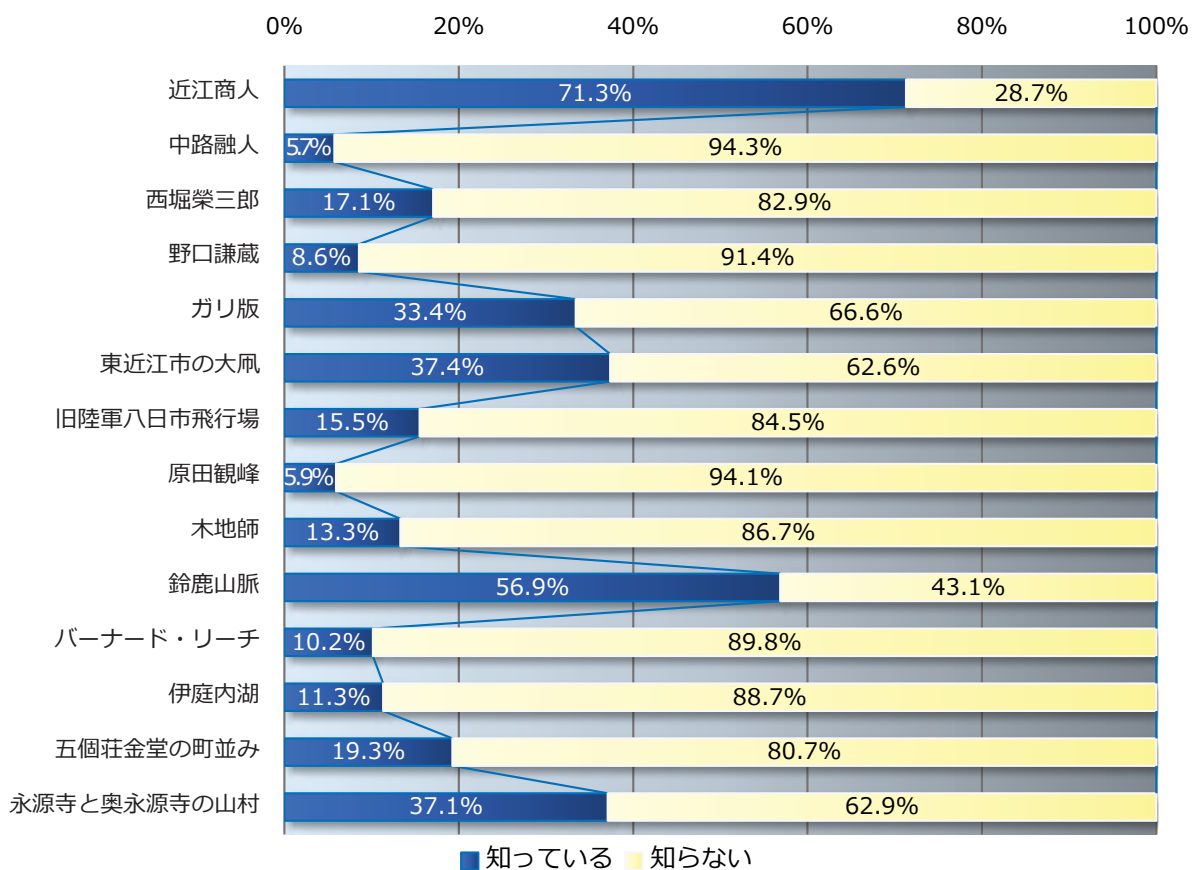
問7 滋賀県東近江市の森でやってみたいことにはどんなことがありますか？

いくつでも選んでください。(複数回答)

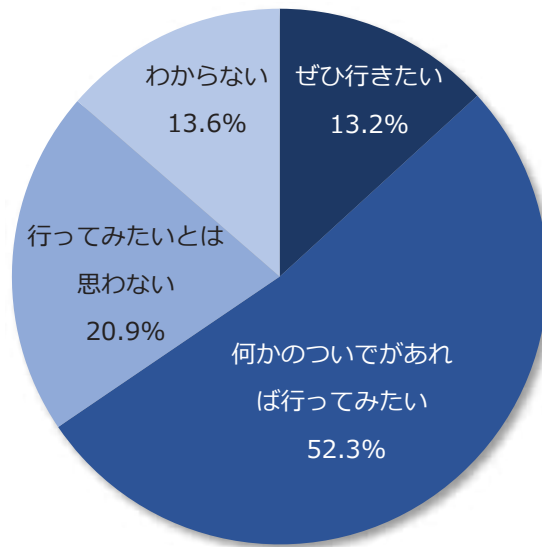


問8 次の事柄を知っていますか？名前を聞いたことがありますか？

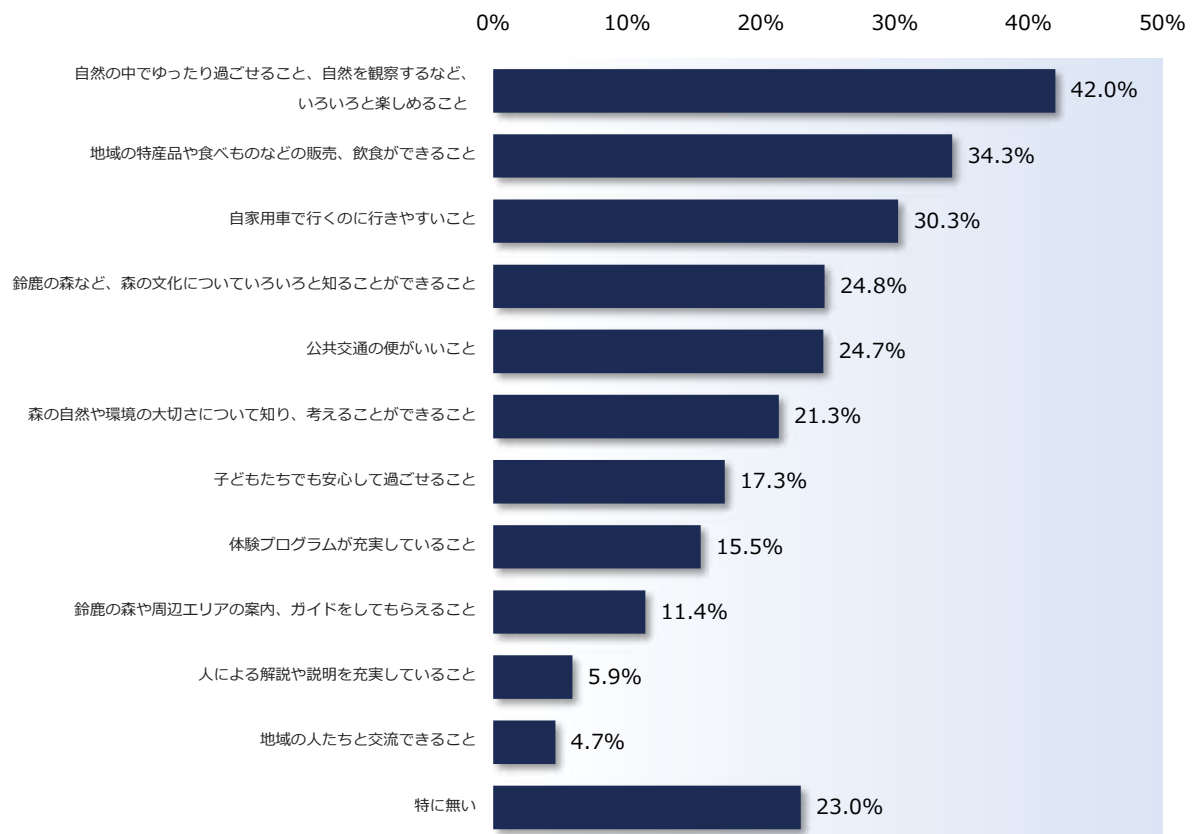
(「知っている」「知らない」のどちらかを選んでください)



問9 滋賀県東近江市に「(仮称)森の文化博物館」ができれば、あなたは行きたいと思いませんか？1つ選んでください。



問10 滋賀県東近江市の「(仮称)森の文化博物館」にどんなことを期待しますか？
いくつでも選んでください。(複数回答)



用語の説明

● 略語

DX

Digital Transformation (デジタルトランスフォーメーション)の略称で、デジタル技術によって、ビジネスや社会、生活の形・スタイルを変える(transform)こと。

NPO

Non-Profit Organization の略。政府、自治体、私企業から独立した組織で、市民や民間の支援のもとに社会的・公益的な活動を行う。利益を目的としない非営利組織・組織。

PFI

Private Finance Initiative の略。民間資金等を利用した社会資本整備を指す。公共施設やインフラなどの建設、維持管理、運営などに、民間の資金、経営能力、技術、ノウハウを活用して、同一水準のサービスをより安く、または、同一価格でより上質のサービスを提供する手法。

PPP

Public Private Partnership の略。行政が行う各種行政サービスを、行政と民間が連携し、民間の持つ多種多様なノウハウ・技術を活用することにより、行政サービスの向上、財政資金の効率的な使用や行政の業務効率化等を図ろうとする考え方や概念。

SNS

ソーシャル・ネットワーキング・サービス (Social Networking Service) の略。ウェブサイトを通じてインターネット上で社会的ネットワーク(ソーシャル・ネットワーク)を構築可能にするサービスのこと。

● ア行

アーカイブ / デジタルアーカイブ(Archive/Digital archive)

アーカイブは、組織や個人の活動の中で作成される文書・資料を収集・保存するだけでなく、ある体系に基づいて編纂し、目的にそって保存された文書の集合体のこと。または公文書の保存所(公文書館)などの施設・場所をいう。

デジタルアーカイブは、博物館、美術館、公文書館や図書館の収蔵品をはじめ、有形・無形の文化資産等を、デジタル化(電子データ化)して保存等を行うこと。文化資産等の修復・公開や、ネットワーク等を通じた利用が容易となる。

アーティスト・イン・レジデンス(Artist-in-residence program)

各種の芸術制作を行うアーティストを、一定期間ある土地に招き、その土地に滞在しながら作品を制作してもらい、地域活性化につなげる事業のこと。

アイデンティティ (Identity)

主体性、自己同一性、独自性という意味。「地域アイデンティティ」というときは、「地域への愛着、地域との一体感」という意味で用いられることもある。

鋳物師

金属をとかして鋳型に流しこみ、武器や像・鐘・鍋・釜などを作る工人、またはその職能集団。古代から歴史上にみられる。

インフラ

インフラストラクチャー (Infrastructure) の略称。市民生活に必要な公共施設等の社会的基盤を形成するものや、情報化社会を支えるネットワーク等の情報化基盤の総称。

ウェブサイト(Website)

インターネット上にある情報の集合体としてのホームページのこと。または、そのインターネット上での場所。たんにサイトともいう。

氏子駈帳・氏子狩帳

木地師が住んでいる地名や人名などが列記された冊子で、江戸時代の木地師の様子や全国の木地師の分布と移動の様子などを示す貴重な資料。東近江市の蛭谷と君ヶ畑に残されている。

エコツーリズム(Ecotourism)

英語の“ecology(生態系)”と“tourism(旅行)”を掛けあわせた言葉で、地域にある自然の環境や文化・歴史を体験し、学ぶことを目的とした旅行スタイルのこと。学びと観光を通じて、環境保全にもつながる旅行のあり方の1つ。

● カ行

観光エージェント

旅行会社や旅行業者の総称。「旅行業法」で、旅行業の登録は旅行業と旅行業代理店業の2種に分けられる。これらの旅行業を総称して、一般的にはトラベル・エージェントと呼ぶ。

観光プロモーション

観光マーケティング(市場開拓)活動における販売促進活動(プロモーション)全般のこと
で、具体的には広告・広報(PR)、セールスプロモーションなどを指す。観光地や、観光商品・
サービスの存在を多くの人に認知してもらい、認知させた人に旅行の実施、商品・サービス
の購買のための動機付けをすることを目的とする。

木地師

木地師は、轆轤ろくろを用いて椀や盆等の木工品(挽物)を加工、製造する職人。9世紀に近江国
蛭谷(現：滋賀県東近江市)で隠棲していた小野宮惟喬親王これたかが、手遊びに綱引轆轤を考案し、
その木工技術を周辺の杣人に伝授したのが始まりで、そこから日本各地に広まったという伝
説がある。

ギャラリートーク

美術館や博物館の展示解説の手法のひとつで、ギャラリー(展示室)で作品を鑑賞しなが
らその解説を聞く催し。

公益財団法人日本習字教育財団

書道教育および書道文化の推進を目的とする公益財団法人で、昭和28年に前身組織であ
る西日本書道通信学会が原田観峰により設立され、昭和60年に日本習字教育財団が設立さ
れた。原田観峰を記念する博物館観峰館(東近江市)の管理運営も行っている。

コーディネート(Coordinate)

いろいろな要素を組み合わせ、全体を構成すること。

● サ行

再生可能エネルギー

石油・石炭・天然ガスなどの化石燃料は再生できない(いずれ枯渇する)のに対し、自然
界に存在する環境や資源を利用するエネルギーで、繰り返し使えて枯渇しない「再生できる」
エネルギー(太陽光や地熱、風や水などのエネルギー)をいう。

サウンディング型マーケティング

公有地活用や民間サービス導入などの検討の早い段階で、自治体など公共団体が民間事
業者から広く意見や提案を求め、対話を通して市場性の有無や活用アイデアを把握しようと
いうもの。調査で把握した活用の可能性などを踏まえて活用案を検討・作成してことで、
公募の精度や実現可能性を高めていくことができる。

座商人

中世に商工業者等が公家や寺社等の保護を受け、結成した特権的な同業者団体を座という。座商人はそういった団体に加盟し、営業や販売の独占権を認められた商人。

参加型アーカイビング事業

市民や地域の人々などの参加によってアーカイブづくり（アーカイビング）をする事業。「アーカイブ / デジタルアーカイブ」の項参照。

ジオラマ(Diorama)

展示物とその周辺環境・背景を立体的に表現する方法で、昔の集落や都市などをテーマに、博物館などで展示方法の一つとしてよく用いられる。

持続可能性

サステナビリティ（Sustainability）ともいわれ、将来にわたって現在の社会の機能を継続していくことができるシステムやプロセスのこと。

指定管理者制度

地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、民間企業や財団法人・NPO 法人・市民グループなどの法人・団体に包括的に代行させることができる制度。

シティプロモーション

地域の認知度向上やブランド力向上を目的として行われる広報活動や営業活動などのことで、地方自治体によって行われる。

循環共生型まちづくり

各地域が美しい自然景観等の地域資源を最大限活用しながら自立・分散型の社会を形成しつつ、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮されることを目指すまちづくり、地域づくりの考え方。

スキル / スキルアップ(Skill/Skill up)

スキルは、学習や訓練を通して獲得した能力・技能のこと。スキルアップは訓練や学習を通して自分の能力を高めること。

スケールメリット

規模のメリットともいわれ、同種の物が多く集まって規模が大きくなることで、単体よ

りも大きな効果や利益が得られること。

鈴鹿 10 座

平成 27 年に東近江市制 10 周年を記念して東近江市の数ある鈴鹿の山峰から 10 座（御池岳、藤原岳、竜ヶ岳、釈迦ヶ岳、御在所岳、雨乞岳、イブネ、銚子ヶ口、日本コバ、天狗堂）が選定されたもの。

惣村

中世日本における百姓の自治的・地縁的結合による共同組織（村落形態）。単に惣ともいう。

● 夕行

脱炭素社会

地球温暖化の要因となる二酸化炭素（CO₂）をはじめとした温室効果ガスの排出量の実質ゼロを目指す社会のこと。カーボンニュートラルとも言われる。

地方創生

東京一極集中を是正し、地方の人口減少に歯止めをかけ、日本全体の活力を上げることが目的とした一連の政策。

データベース(Database)

コンピュータで関連し合うデータを収集・整理して、検索や更新を効率化したファイルのこと。

謄写版

口ウを塗った原紙をヤスリの上に置き、鉄筆で文字や絵などをかいて原紙に細かな孔をあけ、インクの付いたローラーを押し当てて印刷する簡易印刷器。日本では、明治 27 年東近江市出身の堀井新治郎親子が、初めて国産で謄写版を開発・製造販売し、普及させた。

● ナ行

日本遺産

地域の歴史的の魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリーで文化庁が認定する。各地域の魅力溢れる有形・無形の文化財群を、地域が主体となって整備活用し、国内外へ発信することで地域活性化を図ることを目的とした、日本の文化遺産保護制度の一つ。令和 3 年までに 107 件が認定されている。

● 八行

博物館法

昭和 26 年に制定された博物館の設置と運営の在り方を示す法律。博物館法における「博物館」は、歴史資料や美術品や自然史資料、動植物など、資料の種類に関わらず、資料の収集・保管(育成)、展示、資料についての調査研究、教育普及活動やレクリエーションに資するために必要な事業等を行うことを目的とする機関であり、法の規定による「登録を受けたもの」と定義されている。令和 4 年に改正され、社会教育法とともに、平成 29 年に制定された文化芸術基本法の精神にも基づくと改められた。

東近江市エコツーリズム推進全体構想

東近江市の豊かな自然資源を土台に、人的資源、人工資源、社会関係資源が効果的につながることで、その魅力がより高まり、ひいては地域の活力を創出し、この大切な原風景を将来世代に継承することを目的とする構想。「東近江市の森里川湖の原風景を未来につなぐエコツーリズム」が基本理念。

東近江市観光戦略

「東近江市総合計画」及び「東近江市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げる目標を具現化し、関連する計画との整合性を図りつつ、本市の観光振興を実現するために策定された観光振興戦略。

東近江市教育振興基本計画

東近江市の教育の方向性を示し、教育に関する施策を総合的かつ体系的に推進するための長期計画。

東近江市歴史文化基本構想 / 東近江市文化財保存活用地域計画

地域に存在する文化財を指定・未指定に関わらず幅広く捉え、的確に把握し、文化財周辺の環境まで含めて総合的に保存活用するための構想が「東近江市歴史文化基本構想」。この構想をふまえ、今後取り組んでいく目標や取組の具体的な内容を記載した、東近江市における文化財の保存・活用に関する基本的なアクション・プランが「東近江市文化財保存活用地域計画」。

フィールドミュージアム(Field museum)

野外(フィールド)の博物館のこと。あるいは野外の一定の範囲を博物館と考えて実施する事業・システムのこと。「施設」としての博物館ではなく、その地域に固有の自然・歴史・文化などを野外で直接体験、学習できることを目指す。観光客の誘致、学校の体験学習や環境学習の場としての活用が期待される。また、地元住民が自然・歴史・文化の保全や来訪者

への説明ガイドなどの役割を果たすことで、地域の活性化に対する効果も期待される。

ブランド (Brand)

もともとはある商品を、他の商品と区別するための様々な要素のこと。商品を通じて消費者の中でできる商品イメージの総体。現在では、商品だけではなく、「地域ブランド」「企業ブランド」などの語も用いられる。「地域ブランド」は、地域独自のイメージ、あるいは地域の個性的な魅力という意味で用いられる場合が多い。

プログラミング (Programming)

コンピュータの機能・動作を設定する (プログラム) ための指示を、コンピュータ独自の言語 (コンピュータ言語) によって作成すること。またはその仕組み、技術。

文化観光推進法

「文化観光拠点施設を中核とした地域における文化観光の推進に関する法律」の通称。令和2年に施行された。文化の振興を地域活性化と観光の振興につなげ、これによる経済効果が文化の振興に再投資される好循環の創出を目的としている。

保内商人

中世に近江国蒲生郡得珍保^{とくちんのほ} (滋賀県東近江市) に住み、農業の合間の副業として、伊勢、美濃、若狭、京都などを結ぶ遠隔地間の中継商業に従事した商人。特権的な座を結成し、小幡、沓掛、石塔、保内で四本商人と言われ、近世の近江商人の源流の一つとなった。

● マ行

マルシェ (Marché)

フランス語で市・市場のこと。日本では、農産品や手作り品などを個人や小規模店が販売する形式のものを言うことが多い。

ミメオグラフ (Mimeograph)

謄写版のこと。トーマス・エジソンが発明・改良し、1887年にその特許を取得した A・B・ディック社が謄写版セットのエジソン・ミメオグラフを販売。初代堀井新治郎は、1893年のシカゴ・コロブス万国博覧会でこのエジソン・ミメオグラフを参考に、国産初の謄写版を製造販売した。

● ヤ行

山越商人

近江と伊勢をつなぐ鈴鹿山脈の八風街道・千草街道等を利用して、伊勢から商荷の運搬をしていた四本商人(伊勢との通商権を持つ小幡・保内・沓掛・石塔の商人)の別称。

● ラ行

林業遺産

林業発展の歴史を示す景観、施設、跡地等や、体系的な技術、特徴的な道具類、古文書等の資料群のこと。一般社団法人日本森林学会によって平成 25 年度から選定が始まった。48 件が認定されている。(令和 3 年度まで)

綸旨(りんじ)

天皇の命を受けて発行される文書のこと。

レファレンス(Reference)

主に図書館などの施設で、その利用者に対して、利用者が求める情報や資料、文献の紹介・提供などをして、利用を手助けすること。

轆轤(ろくろ)

回転運動をする機械の総称。木工品や陶磁器づくりによく使われる。木地師もこれを使って椀や盆などを作る。

● ワ行

ワークショップ(Workshop)

学びや創造、問題解決やトレーニングの手法の一つ。日本では体験型講座を指す場合が多い。

ワーケーション(Workcation)

ワーク(work:働く)とバケーション(vacation:休暇)を組み合わせた造語。意味としては、インターネットなどの通信サービスなどを活用してリゾート地や地方など、普段の職場から離れた環境で自分の時間を確保しながら働くスタイルのこと。

東近江市博物館構想

令和 5 年 3 月

発行／東近江市

編集／文化スポーツ部歴史文化振興課博物館構想推進室

〒 527-8527 滋賀県東近江市八日市緑町 10 番 5 号

代表IP 050-5801-1234

電話 0748-24-1234

FAX 0748-24-5571

